

報告第 4 号

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況について

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日

提出者 国立市長 永見理夫



公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況

1. 2023年度 事業報告書
2. 2023年度 決算書
3. 2024年度 事業計画書
4. 2024年度 収支予算書



財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団設立趣意書

国立市は基本構想で、その都市像を「文教都市くにたち」と定め、「国立にふさわしい文化の創造」をまちづくりの目標にかかげているが、これは国立市民の誇りとなり、これによって一層、このまちに愛着を深めることができるような、地域特性を生かした新しい文化資産を創造することを意味している。そのためには、市民が主体となって、芸術文化やスポーツの諸活動を推進することのできる環境の醸成と、ふれあいの場づくりが何よりも求められているといえよう。

国立市が昭和57年、旧庁舎跡地に「くにたち市民総合体育館」を建設し、続いて昭和61年、「くにたち市民芸術小ホール」の建設に着手、昭和62年11月3日の完成に向けて、文化とスポーツの総合センターの開設準備を進めていることは、まさにこの目標の具体化にほかならない。とくにこれらの施設が、計画の段階から市議会及び市民の積極的な参加を得て、「市民が主体となって日常的に自ら使いこなすことのできる施設として、市民の芸術・文化・スポーツの拠点としたい。」との考え方方が強くうち出されたことは、施設の運営についても市民参加の基本方針が明快に示されたものということができる。

さいわい国立市は、芸術家、文化人、スポーツの専門家など豊富な人材に恵まれている。これらの専門家をはじめ、多くの市民の知恵と力を結集して、市民の芸術・文化・スポーツを振興するための新しい組織をつくることが急務となっている。この組織は行政からの出資を根幹とした安定的な財政基盤を保ちながら、民間の自由な経営手法を取り入れ、弾力的な運営を行うものでなければならない。

したがって、市民に対しては、優れた芸術鑑賞の機会をより多く提供できるように、また、市民自らが行う文化及びスポーツの諸活動の育成と豊かな発展を積極的に援助し、あわせて施設のより効率的な運営と市民サービスの向上を図るために、「財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団」を設立するものである。

2023年度

事業報告書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

目 次

事業の概要	(1)
I. 公益事業	(1)
1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(くにたち市民芸術小ホール)	(1)
2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業(くにたち郷土文化館)	(3)
3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業 (くにたち市民総合体育館)	(4)
4. 共通公益事業(総務課)	(5)
II. 収益事業等	(6)
1. 付帯サービス事業	(6)
2. その他の事業	(6)
III. 管理(法人管理事業)	(7)
1. 役員及び役員会等に関する事業	(7)
事業の内訳	(8)
1. 自主・共催事業	(8)
(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業	(8)
(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業	(14)
(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業	(18)
(4) 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業	(22)
(5) 財団広報誌「オアシス」の発行等	(22)
(6) 総合評価	(24)
2. 指定管理事業	(26)
(1) 市民芸術小ホールの利用状況	(26)
(2) 国立市古民家を含む郷土文化館の利用状況	(28)
(3) 市民総合体育館の利用状況	(30)
(4) 有料公園施設等の利用状況	(32)
3. 管理	(34)
(1) 役員及び役員会等に関する事業	(34)

事業の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民芸術小ホールなど3施設を中心とする管理・運営、諸活動を基本としながら、広く芸術・スポーツによるまちづくりを行っています。

その際、次の3点を重要課題として位置付けました。

○芸小ホールでは、市民が芸術文化に親しむ機会と場の提供を行う施設として、親しみやすくも優れた芸術との邂逅の場であることを目指します。新型感染症蔓延の影響で分断されがちとなった人と人のつながりを芸術文化面から担うことや、アーティストへの活動機会提供を心掛けながらホール運営にあたります。

具体的には市民とアーティストが芸小ホールを通じて芸術文化活動にともに取り組むしくみとして、アウトリーチやワークショップなど「参加型事業」を積極的にとりいれます。その際、様々な立場や特性をもつ市民との接点をできる限りつくることを意識します。

また、芸術性の追求を掲げ、芸小ホールのサイズや可変式舞台の構造などを活かし創作につとめます。その作品を市外で上演し注目を集めることで施設の活性化や経済性の向上に寄与します。

さらに、共催形式や助成金等の活用で積極的な事業運営へとつなげます。

○谷保天満宮、旧本田家住宅、旧国立駅舎、古民家などに代表される市内に現存する有形・無形の歴史的文化遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛情を感じる気持ちを育む重要な要素の1つです。これらの歴史的文化的遺産の適切な保護と活用は郷土文化館を中心に行い、将来にわたって市民共有の財産として守っていきます。

また、地域に貢献する郷土文化館を目指すため、専門職員としての学芸員の専門性を活かし、くにたちの歴史、文化、環境等を啓蒙、啓発するための企画展示、資料収集、講座事業等を行います。また、参加型の事業を充実させ、利用者の調査、研究等に対応できるよう生涯学習活動の支援を行います。

このような視点を持ちながら、2023年度は以下のような事業を展開しました。

○市民総合体育館では、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」の目標の達成のため、また、スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画をもとに、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、さらに入々と共有することで、健康的な生活が送れるよう、1. 健康づくりのスポーツ事業の充実、2. スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実、3. 親と子どものスポーツ体験事業の充実、4. 小中学生スポーツ体験事業の充実、5. 共催事業の充実、6. 関係機関との連携の6つの運営概略を示し事業を展開していきます。

このような視点を持ちながら、2023年度は以下の事業を展開しましたが、体育館が新型コロナのワクチン接種会場となつたため、2つの自主事業が中止となりました。

I. 公益事業

1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

（くにたち市民芸術小ホール）

○館内利用者数 52,767人（目標数68,000人）

ア. 芸術文化事業

芸術小ホールでは、芸術環境創造事業8事業、芸術振興事業18事業、その他8事業の、

計34事業を実施しました。諸般の事情により実施中止とした事業があった反面、計画外実施した事業もありました。主催共催別では主催17事業、共催17事業を実施しました。

(ア) 芸術環境創造事業

教育や福祉の見地を含め、地域の芸術的人材・団体の協力を得て事業を行いました。

①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

多摩地域の文化拠点をつないでいる芸術団体・たちかわ創造舎による全世代向け演劇公演は9年目となりました。文化庁文化芸術振興費補助金（アートキャラバン）助成を受け、子どもたちへの美術・演技ワークショップを実施し上演参加を行いました。「富士見台ものがたり」は市民ワークショップで富士見台に関わる「ことば」を集め、次年度以降に計画している市民との創作ダンス作品の台本作りの第一歩としました。

②学校教育との連携事業

国立音楽大学協力事業の「くにたちデビューコンサート」は、同学出身のピアニスト企画により2台ピアノ演奏会と、世界的にも珍しい構成である2台ピアノ+電子オルガン演奏会の2回開催しました。芸小ホールの可変式舞台を活用しサロンコンサートの雰囲気漂う、演奏者と観客の距離感を近づける演出としました。

また4年目となる（一財）地域創造の音楽活性化支援事業ではヴァイオリンとピアノによるコンサートと市内小学校および矢川プラスで計5回のアクティビティを実施し、子どもたちや地域の人々とクラシック音楽の接点を創出しました。

③地域の芸術文化資源を活用した学び・体験事業

市内および近隣在住の講師による市民一芸塾では青森県津軽地方に伝わる「こぎん刺し講座」と様々な書体を扱う「書道講座」を開催し、講師・参加者双方が学びあい交流する場をつくりました。こぎん刺しでは受講生たちがサークルを立ち上げ、書道では講師が開講している教室への参加希望があり、いずれも活動の継続がみられます。

(イ) 芸術振興事業

国立市文化芸術条例を踏まえ、誰もが文化芸術に親しみ、より深くかかわりを持つ機会を提供するとともに、鑑賞と交流の拡充を図る事業を行いました。

①芸術文化の創造事業

芸術の真髄である「創造」を行える施設を目指し、出演アーティストやクリエイターと協働しながら事業を展開しました。人が集う劇場の楽しさをアーティストとともに探り作品創作へつなげる芸小クリエイションシリーズ、国立市出身の世界的に著名な作家・多和田葉子氏戯曲の公募市民による演劇公演、若手演奏家育成を図るinc.プロジェクト等を実施しました。採択2年目となった文化庁「文化芸術による子供育成推進事業－学校巡回公演事業－」では、芸小創作の音楽劇を離島等の小学校・特別支援学校で上演し、外部からの評価を高めることとなりました。

②芸術文化の継承事業

例年開催の東京都歴史文化財団（東京文化会館）との共催による「フレッシュ名曲コンサート（室内楽）」を引き続き実施したほか、同財団主催事業「東京ネットワーク計画」を初めて実施し、東京文化会館との連携を深めることでクラシック音楽分野の充実に努めました。「ホール寄席」では、「すたじお寄席」の新旧レギュラーメンバーのほとんどが集結し、落語事業同士の連携と継続がみられました。また国立市が発行する「国立新書」では芸小ホールのこれまでの歩みと現状について書下ろし、今後の事業展開やPRに寄与する貴重な資料となることが期待されます。

③芸術文化の交流・支援事業

「スタジオコンサート」は幅広い音楽のジャンルを取り上げ、客席との一体感ある親しみやすいコンサートとして芸小定番事業となっています。「ケイコ・ボルジェソン・ジャ

ズライブ」は市内の自治会・青柳中央会に周年記念として協賛いただき、北欧で長年活躍してきたアーティストの演奏を地域ぐるみで楽しめるライブとなりました。「すたじお寄席」は、初期レギュラーの最後の一人が真打昇進決定となり、「くにたちのお客さん」が成長を見守り応援する会となっています。

「ランチタイムコンサート&ステージ」、「イブニングコンサート」はコロナ禍対応であつた整理券制を廃止しました。出演者への演奏機会の提供と市民が様々な音楽・ステージを気軽に日常的に楽しめる事業として定着しました。

(ウ) その他

①自主事業、連携事業企画調査事業

各事業担当者の専門性を高めるため、他館での事業視察や研修に積極的に参加しました。

②実行委員会参画事業

定番の「くにたち音楽祭」、「吹奏楽フェスティバル」、「ファミリーフェスティバル」、「わくわく子どもフェスタ」はいずれもコロナ禍前の状態にはほぼ回復し実施されました。それぞれ実施に向け検討を重ね、市民による自主的な活動としての本分が果たされました。

イ. 指定管理事業（定款第4条第6号）

2023年度の市民芸術小ホールの施設利用件数及び利用料収入総額については、前年度と比べて利用件数で約5%減の1,424件、利用料収入額は約3%減の17,055,260円となりました。利用件数減の主な要因は、前年度に比べ保守・修繕による施設閉鎖日が増加したこと、社会的な経済状況の悪化から各利用者による経費削減の動きが見られること、文化芸術活動がコロナ禍明けで増加し利用機会が他館等に分散されたことなどが考えられます。

施設の老朽化に伴う修繕費は2023年度も増加傾向にあり、不測の事態への対応体制も求められています。今後の大型修繕については、国立市と計画的な実施に向けて協議していきます。

2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業（定款第4条第2号）（くにたち郷土文化館）

○館内利用者数 20,170人（目標数25,000人）

郷土文化館では、自主事業34、共催事業3の合計37事業を実施しました。

事業内容は、常設展示事業3、企画展示事業3、資料収集・調査・研究事業7、講座事業9、市民が参加及び体験する事業として、郷土の伝統文化を学ぶ体験事業12、郷土の自然環境を学び体験する事業3となっています。

ア. 郷土文化館事業

（ア）郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

①展示事業

陶芸サークル6団体で実行委員会を組織し、創作活動の成果を発表する場とともに、ワークショップで実際にマグカップ等の作成体験をして陶芸の魅力を感じてもらう機会とした「第9回くにたち陶芸展」、国立市内の学校史について、小学校の歴史に焦点をあて、近世の谷保地域の寺子屋・私塾の事例を踏まえ、明治5年1872年の学制公布から翌年の潤沢学舎（現国立第一小学校）開校、大正末期からの国立大学町開発などを経て、昭和53年1978年に国立第八小学校が開校するまでの市内小学校の歩みを、写真や教育関連資料などとあわせて紹介し、国立市内での小学校の歩みと地域資料について広く周知することを目的として企画展示した「くにたちの小学校」、公私立小学校の3年生を対象とした民具案内と連動した企画展「むかしのくらし展」、の計3回の展示事業を実施して延べ約6,900人を超える観覧者がありました。

②講座事業

旧本田家、縄文土器・石棒関連、自然講座「くにたちの植物を観察しよう」等講座事業につきましては、募集人数をコロナ禍以前に戻しての実施となりました。

(イ) 市民が参加及び体験する事業

①郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

伝統行事など、市民が主体になり楽しむ事業を展開しました。市内の公私立小学校の3年生を対象にした恒例の民具案内は、2023年度も公立小学校8校、私立小学校3校の合計11校行い、726人の児童生徒を迎えることができ、冬季企画展「むかしのくらし展」の見学と合わせ、郷土の歴史と民俗を体験的に知る機会としました。わらぞうり作り、しめ縄作り、十五夜だんご作り、ひし餅作りについては、募集人数をコロナ禍前に戻して実施しました。

②郷土の自然環境を学び体験する事業

市内NPOの協力をいただき、主に小学生を対象に、体験や観察を主体とした「くにたち自然クラブ」事業等を実施しました。

イ. 指定管理事業（定款第4条第6号）

2023年度の郷土文化館の入館者数は20,170人で2022年度と比較して1,432人、6.6%の減となりました。また、2023年度の古民家の見学者数は7,995人で2022年度と比較して2,031人、20.3%の減となりました。2022年度は、全国にコレクターのいるマンホールカードの配布が2023年1月から開始されたことが大きく寄与していましたが、2023年度はそれが落ち着きました。古民家の減は、2022年度に実施された「駅からハイキング」（5月）「くにたちウォーキング」（10月）のような集客力のあるイベントのルートに入らなかったことで集客数が伸び悩んだものと思われます。

郷土文化館・古民家の施設・設備等の利用料収入は、2023年度は1,112,800円で2022年度と比べ47,500円、4.1%の減となっております。なお、市主催事業の減免措置については、9.4%の増となっております。事業収入等の状況は、2023年度は732,940円で、2022年度と比べ47,610円、6.9%の増となっております。

ウ. 市内遺跡整理調査業務受託事業（定款第4条第5号）

市内遺跡整理調査業務受託事業として、国立市から2022年度に実施された市内遺跡緊急調査の整理及び報告書の作成業務及び2023年度中に実施される緊急発掘調査に必要な知見を得るために発掘調査補助を受託し、実施しました。

3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業（定款第4条第3号）

（くにたち市民総合体育館）

○館内利用者数 159,902人（目標数210,000人）

ア. スポーツ及びレクリエーション事業（定款第4条第3号）

総合体育館では、自主事業が20事業60回、共催事業が4事業5回で合計24事業65回を企画しました。しかし、体育館が新型コロナのワクチン接種会場となつたため、自主事業が2回中止となりました。

このような中、自主事業の小学生夏休み水泳教室は、以前は小学校の屋外プールで夏休みに実施していましたが、雨や酷暑で中止になることが多かったことから、現在は財団主催で会場を総合体育館に変え水泳教室を実施しております。毎年定員を超える申込があり、大変好評でした。

また、みるスポーツとして、2023年度に新たに国立プロスポーツ観戦DAYという事業を立ち上げ、プロスポーツ選手（サッカー）のプレーを味の素スタジアムで観戦し、定員を超える応募の中、スポーツの普及・振興を図りました。

共催事業のくにたちファミリーフェスティバルは、新型コロナウイルスの影響で4年ぶりの開催になりましたが、当日は晴天に恵まれ、多くの方が参加されました。スポーツやゲームなど24コーナーを設け、子どもたちを中心として家族と一緒に楽しんでもらいました。

小学生初心者水泳教室では、泳げない小学生を対象に、泳げるようになることを目的に実施しておりますが、毎年定員を超える申込があり、今年も大変好評でした。

くにたちウォーキングは、2023年度は10月9日のスポーツの日に開催し、ウォーキングを楽しみながら健康増進と体力向上に寄与しました。

また、市からデジタル地域通貨1,000ポイントが参加賞として配られることになり、締め切り1週間前には定員に達しましたが、当日は大雨となり、定員450人に対し234人の参加にとどまりました。

2024年3月1日にスポーツ講演会を開催しました。株式会社ヤクルト本社中央研究所から加地留美氏を講師にお迎えし、「腸から整えるカラダとココロ」と題し、脳と腸が互いに影響を及ぼしあう「脳腸相関」について、日頃の研究成果をお話いただきました。

イ. 指定管理事業（定款第4条第6号）

総合体育館利用者数（南市民プラザトレーニング室を含む）は個人が90,654人（6,842人、8.2%の増）、団体が62,351人（5,867人、10.4%の増）でした。

2023年度は5月10日から6月2日まで第一・第二会議室が新型コロナワクチン接種事務で使用されたため利用を中止しました。また、9月20日から10月10日までは第三体育室が新型コロナワクチン接種会場となつたため利用を中止しました。

1月24・25日と2月7日は、停電を伴う電気設備工事があり、全館臨時休館としました。

総合体育館の個人及び団体利用の利用料収入は30,139,190円で、2022年度と比べて1,108,845円、3.5%の減収でした。

有料公園施設等の利用状況は、3箇所あるテニスコートは、25,287時間、利用率は68.46%、3箇所の野球場は、7,304時間、利用率は54.0%、サッカー場は、1,706時間、利用率は、46.7%でした。利用料収入は、テニス、野球、サッカーの合計で、17,227,375円で、2022年度と比較して1,554,575円、8.3%の減収でした。

ウ. 学校開放受付業務受託事業（定款第4条第5号）

国立市立小・中学校（11校）の体育館と校庭の施設開放事業を国立市から受託して行いました。

エ. 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業（定款第4条第5号）

国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を国立市から受託し、40歳から65歳の市民を対象として健康増進に寄与しました。利用者数は延550人となり、2022年度と比べて116人、26.7%の増になりました。

4. 共通公益事業（総務課）

ア. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業（定款第4条第4号）

市民団体等からの申請に基づき、助成選考委員会にて厳正な審査を行った結果、市民団体が実施している事業で、広く市民に公開している「塞ノ神どんど焼き」などの事業に助成しました。

・助成団体 6団体 ・助成金額 970,000円

イ. 財団広報紙「オアシス」の発行等事業（定款第4条第7号）

各館の事業を中心に、年6回隔月に財団広報紙「オアシス」を発行し、市内全世帯に配付するとともに、広く財団の事業内容などをお知らせするため、ホームページに掲載しました。

ウ. 指定管理事業（定款第4条第6号）

総務課は各館の指定管理事業に関わる予算編成、予算執行管理等を適正に行いました。

II. 収益事業等

1. 付帯サービス事業（定款第4条第2項）

ア. チケット販売事業

市民芸術小ホールを借りて利用する団体等から受託し受託販売手数料を得て、音楽・演劇等のチケットを販売しました。

・2023年度の受託団体数 2団体（2件） 受託販売手数料 3,300円

イ. 飲料水等販売事業

①市民芸術小ホール来館者への付帯サービスとして、飲料水等自動販売機を設置し、販売しました。

・2023年度の販売額 313,975円 ・販売数 7,420本

②郷土文化館来館者への付帯サービスとして、飲料水等自動販売機を設置し、販売しました。

・2023年度の販売額 79,767円 ・販売数 1,757本

ウ. グッズ等販売事業

郷土文化館来館者への付帯サービスとして、特別展等で販売した記念グッズ（手ぬぐい、バッジ等）を中心に関連商品を販売しました。

・2023年度の販売額 329,500円 ・2023年度末棚卸額 956,052円

エ. 体育用品の販売事業

総合体育館の施設利用者への付帯サービスとして、ピンポン球、バドミントンシャトル、水泳帽、ゴーグルのスポーツ用品を販売しました。

・2023年度の販売額 303,050円 ・2023年度末棚卸額 67,025円

2. その他の事業

ア. 公益事業外の施設貸与事業

市民芸術小ホール施設及び市民総合体育館の施設利用について、国立市との協定に基づき、その他の施設貸与事業として学校等の卒業式等及びくにはたちの集い等への貸付を行いました。

III. 管理（法人管理事業）

1. 役員及び役員会等に関する事業（定款第4条第7号）

理事会、監査、評議員会を、定款に基づき開催しました。

- ・理事会 4回
- ・評議員会 3回
- ・中間監査 1回、決算監査 1回

以上が、2023年度公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の事業の概要です。

今後の財団運営に当たっては、市民参加の事業展開を図り、効率的な経営を目指して、一層の努力をしてまいります。

事業の内訳

1. 自主・共催事業

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

[市民芸術小ホール] (決算額 40,226,934円)

ア. 芸術環境創造事業

① 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

実施事業 通し番号	報		
	事 業 名	開催形態	実施日・期間
○ 1	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフケーステージ事業 にじゅうまるシアター (①「おやゆび姫」2公演 ②「ハーメルンの笛吹き」1公演)	自主	①7月16日 ②1月20日
○ ● 2	ダンスでえがく！つなぐ！「富士見台ものがたり」ワークショップ (旧：新・放課後ダイバシティーダンス)	自主	1月31日 3月2日
● 3	誰もが楽しめるジャズコンサート ①「納谷嘉彦トリオ」 ②「川口信子ニューキャンギングトリオ」	共催	①11月7日 ②12月20日
4	(仮称)くにたちアートプロジェクト事業	共催	通年

② 学校教育との連携事業

5	【国立音大連携事業】くにたちデビューコンサートvol.16 ①ショパン×モーツアルト 176鍵で奏でる2台ピアノのハーモニー ②2台ピアノ×電子オルガンが奏でるコンチェルトの調べ	自主	①1月12日 ②3月9日
6	【市内学校等との連携事業】公共ホール音楽活性化支援事業 『石上真由子 江崎萌子M&M Violin × Piano DUO』 (コンサート1回、アウトリーチ4回)	自主	アウトリーチ 9月5・6日 公演9月9日
7	三中OB吹奏楽団 創立30周年記念公演	共催	12月17日

③ 地域の芸術文化資源を活用した学び・体験事業

8	市民一芸塾 ①「小ぎん刺し」と津軽文化に触れる講座 ② 基礎から学ぶ書道講座	自主	①7/3・10・17 ・24・31 ②1/30・2/6・13 ・20・3/5
9	野外彫刻展受賞者個展	自主	実施せず

イ. 芸術振興事業

① 芸術文化の創造事業

10	MUSIC DAY IN KUNITACHI 2023 三善晃10周忌事業	共催	①11月3日 ②11月4日
11	鼓童交流公演2024 (2回公演)	共催	3月16日
● 12	多和田葉子 複数の私vol.06 演劇公演『夜ヒカル鶴の仮面』	自主	9月22日

告 事業内容及び説明	入場料等 (円)	入場者数 人(定員)
舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパートリーを上演しました。(公社)全国公立文化施設協会を通じ、文化庁文化芸術振興費補助金(アートキャラバン)助成を受けました。	大人1,000 3歳～中学生 500	①58 ②88
2019～2021年度アーツカウンシル東京共催事業として実施した同事業を継続したいとしてその実施方法について検討しました。これまで文化面からのアプローチがなかった富士見台に注目しダンスを通じてその文化を表現するため、まずは2回のワークショップを開催しました。	0	17
だれもが気軽に音楽を楽しめる機会を創出することを目的に実施したジャズライブ。国立市教育委員会共催。	500	①66 ②69
新たにアーツカウンシル東京と連携し、「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進する拠点づくりを進めました。	0	3,180

国立音楽大学協力で、次代を担う若手音楽家に発表とオリジナル企画実践の機会を与える育成支援事業を行いました。9分割できる舞台面を活かし演奏者のすぐ後ろに客席を設置しました。また3月公演は2台ピアノと電子オルガンという世界的にも珍しい編成での演奏を行いました。	一般2,000 学生1,000 2公演共通券 3,500	①57 ②126
地域ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりをめざし、音楽家による地域でのアウトリーチを5回(三小4年生3クラス、四小4年生2クラス、矢川クラス)、ホールでの演奏会を行いました。(一財)地域創造助成。	一般2,000 中学生以下 500	アウトリーチ177 公演143
当ホールの事業でもたびたび活動を行っている市内の吹奏楽団の周年記念として財団共催とします。同楽団との共催ですが施設(ホール他)利用料の収益がありました。	0	350

地域の専門家による、市民向けの造形や実演の文化芸術講座。今年度は青森県津軽地方出身の振付家・ダンサーによる郷土伝承の刺繍講座と、様々な書体による書道の教室を開講しました。	2,000	①12 ②15
くにたちアートビエンナーレ2015野外彫刻展大賞受賞作家による個展を開催予定でしたが、コロナ禍の影響で作家の希望により延期としました。	0	—

世界的打楽器奏者・加藤訓子氏主宰の若手演奏家育成事業。演奏会(有料・無料)やワークショップなど複数のイベントを実施。②作曲家・三善晃の作品に挑む新たなプロジェクトの立ち上がり。著名なダンサー・中村恩恵と加藤氏共演の「鍵」(谷崎潤一郎作)、向笠愛里ソプラノリサイタルも同時上演。	ONE DAY PASS 3,000 ALL DAY PASS 5,000	①70 ②130 他体験60
毎年恒例となった和太鼓アンサンブルのリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演。	おとな3,500 3～18歳(高校生)1,000	①170 ②150
国立市出身の世界的小説家・多和田葉子の戯曲を公募で選ばれた市民16名で上演。芸術文化振興会の助成を受けました。	一般3,000 学生2,000	200

●	13	芸小ステージクリエイションV 『海のツブ』(4回公演) +四日市公演	自主	①②5月27日 ③④5月28日 ⑤1月14日
○	14	文化庁巡回公演事業「小さな劇場 太陽のタネ」	共催	①7/17-19 ②12/13-16 ③12/19-22
●	15	くにたちオペラ「あの町は今日もお祭り」伝承事業 日本演劇学会発表	共催	実施せず

② 芸術文化の継承・普及事業

○	16	フレッシュ名曲コンサート(室内楽) 「中秋に贈るトロンボーン三重奏の響き」	共催	10月15日
○	17	【夏休み子ども向け企画】 こども寄席 その12(小学生、中高生 2コース)	自主	①7月31日 ②8月1日
●	18	くにたち市民オーケストラ 2024年ニューイヤーコンサート	共催	1月14日
●	19	①伝統芸能講座「(ジャンル未定)」 ②地域の伝承芸能事業	自主	実施せず
●	20	国立新書「小さな創造」	自主	通年
●	21	【計画外】 「新野将之スネアドラムワークスVol.1」	共催	10月1日
●	22	【計画外】 東京ネットワーク計画 「東京音楽コンクール入賞者による金管五重奏」	共催	11月12日
●	23	【計画外】 くにたち芸小ホール寄席「年忘れ すたじօ寄席まつり」	自主	12月2日

③ 芸術文化の交流・支援事業

●	24	スタジオコンサート(3回) vol.107「マリンバ・コフレ・コンサート」/vol.108「小栗久美子トルンコンサート」/vol.109「ステ鬼な関係~珠玉の名曲で綴るオニの掟」	自主	①6月4日 ②7月29日 ③2月3日
●	25	くにたちすたじօ寄席 52-54回	自主	①6月11日 ②9月10日 ③3月3日
●	26	ケイコ・ボルジェソン ジャズライブ	自主	4月29日
○	27	ランチタイムコンサート・ランチタイムステージ(計10回)	自主	4/19, 5/17, 6/21, 7/19, 9/20, 10/18, 11/15, 1/17, 2/21
○	28	イブニング・コンサート(計2回)	自主	8/16、12/20
	29	ホールとグランドピアノのシェアプログラム(計2回)	自主	4/11・12 5/9・10

アーティストとアイディアを出し合いながら、地域の文化施設がつくる舞台作品を育てるシリーズ。少年の海での旅をダンサー1名による踊りと美術仕掛けで語りました。また、三重県四日市市文化財団において買取公演として上演されました。（公財）全国税理士共栄会文化財団助成。	おとな2,000 大学生まで1,000 2歳～小学生500	①11②7 ③30④27 ⑤28
文化庁事業である「巡回公演」に採択され、①長崎県対馬 ②鹿児島県種子島 ③香川県善通寺市、高知県高知市、愛媛県大洲市 全7つの小学校および特別支援学校を訪問しワークショップと公演を実施しました。	0	499
2022年度制作のオペラを普及させるため、日本演劇学会でのシンポジウム発表に参加予定でしたが、学会が設定したテーマにオペラを組み込むことができず不参加となりました。	0	—

大変に珍しいトロンボーン3人による演奏会。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的として開催しました。	一般2,000 学生1,000	267
今年で12回目、すたじお寄席出身のらく次師匠による落語講座を開催しました。リピーターも含めた参加者は事前に配布したテキストから好きな噺を選び、一人ひとり稽古を付けた後で発表しました。	参加800 見学500	①37 ②7
毎年恒例となつたくにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサート。市内から多くの来場者が訪れる人気の演奏会となりました。	1,000	256
①企画立案の調整がつかず中止としました。 ②谷保天満宮の神楽で笛を担当する市民による、笛製造のワークショップを企画しましたが、材料を集められず中止としました。	0	0
国立市が年1冊発行する書籍で芸小ホールの歩みと市民との協働などを紹介しました。SARTRAS（一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会）への助成申請（申請額3,050,000円）を行いましたが不採択となり、市の予算内で実施しました。	0	—
inc. percussion days、巡回公演「太陽のタネ」等に出演し、近年評価が高まっている打楽器奏者によるデビュー10周年演奏会。	一般3,000 学生2,000	99
東京都、（公財）東京都歴史文化財団 東京文化会館が若手支援に力を入れている文化施設・芸術団体と繋がり、若手アーティストとお客様との出会いを結ぶ取組みとして開催するアフタヌーン・コンサート。	500	189
2006（平成18）年に始まつたくにたちすたじお寄席の新旧レギュラーメンバーがほぼ勢ぞろいしての落語会。協賛：銀星交通	3,000	94

音楽を身边に親しみやすく体験するコンサート。(107回)3人による2台マリンバ演奏(108回)トルン(ベトナム竹琴)とヴァイオリン/ピアノの演奏(109回)声楽家4名による、オリジナルストーリーに名曲を組み合わせた演奏と多彩な音楽を提供しました。	2,000	①37 ②60 ③52
真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を披露し、若手の成長を応援する定例落語会を引き続き開催しました。	1,500	①70 ②60 ③70
軽音楽枠として設定。北欧で長年活躍してきたジャズヴォーカリスト・ピアニストによるエンタテイメントライブ。協賛：青柳中央会	500	168
入場無料、客席数制限で公益事業として開催。公募で選ばれた出演者による実演（おもに音楽）を披露しました。	0	554
8月と12月に上記事業を夕方に移して開催しました。	0	80
ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施しました。	2,000	35

ウ. その他

① 自主事業、連携事業企画調査

○ 30	スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年
○ 31	地域連携、公文協、地域創造等連携交流事業	自主	通年
○ 32	その他事業 (オアシス、助成、消火栓広告、くにたちポイント)	自主	通年

② 実行委員会参画事業

33	第46回 くにたち音楽祭	共催	6月18日
34	第29回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9月24日
35	第30回ファミリーフェスティバル (ファンファーレ、春風コンサート、呈茶)	共催	5月5日
36	ギャラリーネットワーク連携事業 美術講座「国宝『源氏物語絵巻』を読み解く《絵巻物の魅力》」	共催	7/12・19・26
○ 37	第11回 わくわくこどもフェスタ	共催	2月18日

職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加しました。	0	-
市と共催で行う音楽会や公文協支援員派遣事業による研修、中核的劇場などで行われる研修や交流事業に参加する等、事業連携等の試行事業を行います。	0	-
助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、芸術文化情報の発信事業を行いました。	0	-

参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催。15団体が参加しました。	0	492
参加団体で実行委員会を組織して運営し、小～高の吹奏楽団体による合同発表公演。6団体が参加し、一般観客を入れての開催となりました。	0	542
コロナ後4年ぶりに開催。国立三中OB吹奏楽団による毎年好評の吹奏楽「春風コンサート」は、鑑賞者の事前募集制で開催しました。	0	503
市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業として美術講演会を開催しました。コロナ禍を経て4年ぶりとなりました。	0	164
立川子ども劇場国立支部などが実行委員会を組織し子ども向けの様々な事業を行いました。	0	1,105

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業（定款第4条第2号）

[郷土文化館] (決算額 26,939,485円)

ア. 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、展示、普及のための事業

①展示事業

・常設展示

実施事業 通し番号	報		
	事業名	自主・共催	実施日・期間
○ 1	くにたち郷土文化館常設展示	自主	通年
○ 2	ハケと生きもの展示	自主	通年
○ 3	施設及び周辺環境整備事業	自主	通年

・企画展示

● 4	共催企画展 「第9回 くにたち陶芸展」	共 催	5月20日～6月18日
● 5	秋季企画展 「くにたちの小学校」	自 主	10月28日～12月10日
○ 6	冬季企画展 「むかしのくらし展」	自 主	1月12日～3月10日

②資料収集・調査・研究事業

7	資料活用及び保存に伴う調査・研究・修復事業	自 主	通 年
8	地域資料の整理	自 主	通 年
9	収蔵資料の整理	自 主	通 年
10	資料のデジタル化事業	自 主	通 年
11	図書等の資料整理	自 主	通 年
12	地域資料等の購入・収集及び調査・研究事業	自 主	通 年
13	調査・研究等の書籍刊行事業	自 主	通 年

③講座事業（教育・普及事業）

● 14	陶芸展関連イベント「こども陶芸教室」	自 主	4月23日・5月14日
● 15	陶芸展関連イベント「おとな陶芸教室」	自 主	4月23日・5月14日 6月3日・6月24日
● 16	自然講座「くにたちの植物を観察しよう - フィールドワーク入門 -」	自 主	9月30日
17	地域文化・郷土資料の紹介	自 主	通 年
18	ガイドツアー	自 主	通 年
19	学習支援事業	自 主	7月22日～8月25日 10月18日～10月20日
20	冬季企画展関連音楽鑑賞事業 「蓄音機でレコードを聴いてみよう」	自 主	3月2日

告 事業内容及び説明	入場料等 (円)	入場者数 (人)
「多摩川が育んだ段丘（ハケ）とともに生きる私たち」をテーマとした常設展示を行いました。	—	延 20,170
ハケ下の水路や府中用水の生きものを廊下水槽にて展示しました。	—	延 20,170
来館者が地球温暖化や省エネについて考えるとともに、くつろげる空間づくりを施設整備（ハード）、職員の接遇（ソフト）の両面を行いました。	—	—
郷土文化館の陶芸窯を利用している6団体が実行委員会を組織し、様々な陶芸作品を展示し、創作活動の成果を発表しました。 共催：陶芸展実行委員会	—	延 1,506
現在国立市内にある公・私立小学校全11校が開校するまでの、国立市内の小学校の歴史について、写真や教育関連資料とともに紹介しました。	—	延 2,122
昔の暮らしの中で使われてきた館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具についての知識を深める機会としました。	—	延 3,277
将来の企画展示に向けての準備として、国立市に関する資料の収集及び調査・研究及び資料の修復を行いました。	—	—
新たに寄贈された資料（美術品、写真、民俗資料等）の整理を行いました。	—	—
収蔵庫の民具資料を再調査し、収蔵庫の整理を行い目録化を図りました。	—	—
館収蔵の紙資料や市役所広報担当移管写真等のデジタル化、情報入力の促進を図り、一部をホームページ等で紹介しました。	—	—
中央図書館との検索システムをネットワーク化するためのデータベース作業等を行いました。	—	—
地域資料の購入を含めた収集活動及び地域史に関する調査・研究を行いました。	—	—
郷土文化館の活動成果を公開するため、年報を刊行しました。	—	—
小学1年生～中学3年生までを対象に、手びねりでのマグカップ作成体験を行いました。 指導：陶芸展実行委員会	500	14
高校生以上を対象に、手びねりでの陶芸作品作成体験を行いました。 指導：陶芸展実行委員会	1,000	13 22
くにたちに生息する植物や観察方法について、座学とフィールドワークから学ぶ講座を開催しました。 講師：仙仁径（パルテノン多摩ミュージアム学芸員）	300	15
くにたちに関する歴史・民俗・自然などの情報発信や、当館所蔵資料を紹介するため、当館企画展開催以外の期間や夏休み期間中において、各種展示や講演会、ワークショップ、アウトリーチ活動などを適宜実施しました。	—	—
来館者に向けて展示解説や散策ガイドなどを行いました。	—	—
学芸員実習や中学生職場体験など、学校教育の支援を行いました。	—	4 3
冬季企画展「むかしの暮らし展」関連事業として、郷土文化館に収蔵されている蓄音機でSPレコードを鑑賞しました。	—	延 35

● 21	講演会 「下谷保・本田家の医療活動」	自 主	3月9日
● 22	講演会 「くにたちの縄文時代 - 顔面把手と大形石棒を中心に - 」	自 主	3月24日

イ. 市民が参加及び体験する事業

①郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

実施事業 通し番号	報		
	事 業 名	自 主・共催	実施日・期間
○ 23	国立市古民家の公開と展示事業	自 主	通 年
○ 24	小学生民具案内（全11校）	自 主	1月18日～3月7日
○ 25	伝統行事 五月人形・鯉のぼり飾り	自 主	4月22日～5月7日
○ 26	伝統行事 七夕飾り	自 主	6月24日～7月7日
○ 27	わら細工教室 わらぞうり作り	自 主	7月15日
○ 28	古民家事業 十五夜だんご作り	自 主	9月10日
○ 29	伝統文化体験事業 干支の折り紙教室「辰」	自 主	12月3日
○ 30	わら細工教室 しめ縄飾り作り	自 主	12月9日
○ 31	伝統行事 まゆ玉飾り作り	自 主	1月14日
○ 32	伝統行事 節分・豆まき	自 主	2月3日
○ 33	伝統行事 ひな人形飾り	自 主	2月10日～3月13日
○ 34	伝統行事 ひし餅作り	自 主	2月18日

②郷土の自然環境を学び体験する事業

○ 35	くにたち自然クラブ（全7回）	共 催	6月18日～12月10日
○ 36	天体観測 冬の星空ウォッチング（全3回）	自 主	11月4日・1月19日 ・2月17日
○ 37	自然観察会 冬の生き物探し	共 催	1月28日

地域医療に従事した、本田家の村医者としての側面に焦点を当て、本田家旧蔵資料などの資料とともに、本田家歴代当主の医療活動について講演頂きました。 講師：長田直子（国立市文化財保護審議会委員）	—	43
南養寺遺跡出土顔面把手付土器や、緑川東遺跡出土大形石棒などの考古資料について、縄文時代の儀礼祭祀を研究する専門家に講演頂きました。 講師：中村耕作（国立歴史民俗博物館准教授）	—	64

告 事業内容及び説明	入場料等 (円)	入場者数 (人)
国立市有形民俗文化財の復元民家旧柳澤家を一般に公開するとともに、農具等の資料を展示しました。	—	延 7,995
市内公私立小学校全11校3年生を対象に当館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしを体験してもらいました。	—	726
指導：くにたちの暮らしを記録する会 伝統行事の一環として、端午の節句を中心に、収蔵資料の五月人形を展示し、古民家隣地に鯉のぼりを掲揚しました。	—	延 1,616
郷土文化館、古民家、城山さとのいえで短冊に願いを書き、笹竹につるす行為を通して、年中行事に対する親近感を醸成し、その理解を深めました。	—	延 1,028
くにたちの暮らしを記録する会々員より提供された稻わらを使用し、わらぞうりを作ることで、谷保地域の伝統文化を体験しました。 指導：くにたちの暮らしを記録する会 秋の草花、収穫物、だんごと一緒に飾り、農作物の収穫に感謝する伝統行事について、十五夜だんごの作成体験を古民家で行いました。 指導：くにたちの暮らしを記録する会	600	16
和紙で2024年の干支「辰」を制作することにより、日本の伝統文化「折り紙」の体験を行いました。 講師：川島操（折り紙インストラクター）	1,000	16
くにたちの暮らしを記録する会々員より提供された稻わらを使用し、正月用のしめ縄飾りを作ることで、谷保地域の伝統文化を体験しました。 指導：くにたちの暮らしを記録する会 養蚕の豊作を祈願し行われていた、「まゆ玉飾り」を作る体験を古民家で行いました。 指導：くにたちの暮らしを記録する会 豆をまき邪気を払い、福を招くことで、新しい年に災いが無いようにと、昔ながらの節分行事を体験しました。	800	8
豪華な段飾りの雛人形を展示し、郷土文化館や古民家を訪れる人達に日本の風習や工芸の美しさを味わってもらいました。	—	延 3,683
ひなまつり（桃の節句）のひな人形のお飾り「ひしもち」を、古民家でもち米からひし形に切り、飾り付ける一連の過程を体験してもらいました。 指導：くにたちの暮らしを記録する会	600	18

国立市内小学生2~6年生を対象に、生きものや自然の観察など様々な体験を通して、自然の大切さを学びました。 共催：NPO法人国立市動物調査会	通年参加費 2,000	延 150
郷土文化館武蔵野庭園にて、大型天体望遠鏡を使用し、国立から見える宇宙を観察し、専門家より講話と解説を頂きました。 講師：伊東昌市（元国立天文台）	—	延 109
自然クラブ卒業生を対象としたジュニアリーダー育成講座で、冬季の昆虫など自然の観察方法を学びました。 共催：NPO法人国立市動物調査会	100	19

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)

[市民総合体育館] (決算額 21,809,014円)

①健康づくりのスポーツ事業

実施事業 通し番号	事 業 名	報	
		自 主・共催	実施日・期間
1	やさしいヨガ ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間)	自 主	5月10日～6月28日 9月6日～10月25日 11月1日～12月20日 1月10日～3月13日
2	初めての気功と健康太極拳 ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間) ⑤(8日間)	自 主	4月4日～5月23日 5月30日～7月18日 9月5日～10月24日 11月7日～12月26日 1月16日～3月12日
3	太極拳24式・48式 ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間) ⑤(8日間)	自 主	4月4日～5月23日 5月30日～7月18日 9月5日～10月24日 11月7日～12月26日 1月16日～3月12日
4	水中リズムウォーキング ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間)	自 主	4月19日～6月14日 9月6日～11月1日 11月8日～12月27日 1月10日～3月13日
5	骨盤調整&エアロビクス ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間)	自 主	4月8日～6月3日 6月10日～7月29日 10月7日～11月25日 1月20日～3月9日
6	楽しいフラダンス ①(6日間) ②(6日間) ③(6日間)	自 主	4月6日～6月29日 10月5日～12月7日 1月18日～3月21日
7	インターバル速歩 12回	自 主	4月～3月の毎月 第一金曜日

②スポーツ及びレクリエーションの普及事業

8	初心者ゴルフ教室 (12日間)	自 主	4月4日～6月30日
9	レベルアップゴルフ① レベルアップゴルフ② (12日間) (6日間)	自 主	9月1日～12月1日 2月2日～3月19日
10	国立プロスポーツ観戦DAY	自 主	9月23日

③親と子供のスポーツ体験事業

○ 11	親子体操教室 ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間)	自 主	5月12日～6月30日 9月1日～10月20日 1月12日～3月8日
○ 12	親子野球教室 ①(1日) ②(1日)	自 主	10月21日 3月2日
○ 13	親子スイミング教室 ①(6日間) ②(6日間) ③(6日間)	自 主	5月8日～6月12日 11月6日～12月11日 2月5日～3月18日

事業内容及び説明	参加費等(円)	参加者数(人)
ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスさせて心身のリフレッシュと健康増進を目指した事業を実施しました。	5,000 5,000 5,000 5,000	656 672 668 672
初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりとした呼吸法を取り入れ、足腰を鍛錬し、健康増進を目指した事業を実施しました。 ※体育室がワクチン接種会場として使用されたため③は中止しました。	5,000 5,000 5,000 5,000 5,000	329 380 0 385 402
中国武術の一派をもとに制定された健康法として、中国政府が編纂・制定した太極拳を学び、健康増進を目指した事業を実施しました。 ※体育室がワクチン接種会場として使用されたため③は中止しました。	5,000 5,000 5,000 5,000 5,000	440 420 0 425 410
水中を歩いたりストレッチ、ダンス等を行うことにより、浮力を利用し身体全体を動かすなど、健康増進を目指した事業を実施しました。	5,000 5,000 5,000 5,000	376 373 388 398
音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体作りを目指した事業を実施しました。	5,000 5,000 5,000 5,000	219 218 249 263
音楽に合わせバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を目指した事業を実施しました。	5,000 5,000 5,000	154 128 128
「さっさか歩き」と「ゆっくり歩き」を交互に繰り返すウォーキング法の講習会です。毎月第一金曜日に申込不要の自由参加で開催しました。	無料	192

ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学ぶため事業を実施しました。	18,000	451
ゴルフの応用的な技術指導とルールを学ぶとともに参加者がレベルアップする事業を実施しました。	18,000 9,000	444 235
プロスポーツ選手のプレーをスタジアムで観戦し、スポーツの普及・振興を図りました。	無料	251組 502

親子で一緒に運動することにより動く楽しさを知るとともに、親子のコミュニケーションづくりとして事業を実施しました。	5,000 5,000 5,000	50組 100 54組 108 107組 214
幼稚園の年中から小学2年生までを対象に、プロの指導員により野球を基礎から学ぶ場を提供することにより、運動の楽しさを知ってもらうために事業を実施しました。	無料	68組 136 58組 116
親子で水に慣れるとともに、親子のコミュニケーションづくりとして事業を実施しました。	4,000 4,000 4,000	110組 227 83組 165 61組 123

④小中学生スポーツ体験事業

○ 14	小中学生無料開放 (夏休み1回) (冬休み1回) (春休み1回)	自 主	7月26日 12月26日 3月27日
○ 15	小学生バドミントン教室 ①(6日間) ②(6日間)	自 主	4月15日～6月 3日 11月 4日～12月 9日
○ 16	初心者ミニバスケット教室 (1回 2日間)	自 主	8月 2日～8月 3日
○ 17	小学生高学年テニス教室 (3日間)	自 主	7月31日～8月 2日
○ 18	小学生かけっこ教室 (8日間)	自 主	5月19日～7月 7日
○ 19	サッカークリニック (1日間)	自 主	3月 9日
○ 20	小学生夏休み水泳教室	自 主	7月31日～8月 4日 8月14日～8月18日

⑤共催事業

○ 21	第33回ファミリーフェスティバル	共 催	5月 5日
○ 22	第33回くにたちウォーキング	共 催	10月9日
○ 23	スポーツ講演会	共 催	3月1日
○ 24	小学生初心者水泳教室(高学年、低学年)	共 催	5月10日～6月 2日 6月 7日～7月 5日

小・中学生を対象に学校の長期休暇期間中、子ども同士や親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、ルールを学び、スポーツに親しむ事業を実施しました。各種目には指導者を配置しアドバイスを行いました。	無 料	185 92 111
小学生を対象に専門の指導員を派遣し、サーブ・レシーブ・スマッシュなどバドミントンを基礎から学びました。	2,000	152 138
小学生の初心者を対象に、ミニバスケットのゴールでドリブルやシュートなどの基礎を学びました。	1,000	23
小学4年生から6年生を対象に、サーブ・レシーブ・ボレーなどのテニスの基礎を学びました。	1,000	46
小学生を対象にスポーツイベントを開催し、専門の指導員によりスポーツの楽しさを経験しました。	7,000	188
小学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供することにより楽しさを知るために事業を実施しました。	無 料	106
以前小学校で行っていた水泳教室は酷暑中止が多かったことから、会場を総合体育館室内プールに変え財団主催で行いました。	1,000	344 349

総合体育館及びその周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しんでもらうイベントを開催しました。共催：国立市体育協会	無 料	7,377
A:7.5km、S:11.0kmの2コースで実施しました。完歩賞を発行するなど楽しく参加できるようにするとともに、完走後に抽選会を開催し商品を出しました。 共催：国立市体育協会 協賛：国立市、株ヤクルト本社中央研究所、株FSX、カリフォルニア・レーザン協会、(公社)国立市シルバー人材センター	大人 500 子供 200	234
スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図りました。 共催：国立市体育協会	無 料	151
泳げない小学生を対象に、泳げるようになることを目的に実施しました。 共催：国立市	無 料	193 262

(4) 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業（定款第4条第4号）
 [総務課] (決算額 970,000 円)

ア. 助成事業

実施事業 通し番号	報	
	事業名（団体名）	実施月日
1	第9回国立まと火 (国立まと火実行委員会)	7月16日
2	谷保天満宮獅子舞保存 (谷保天満宮獅子舞保存会)	9月23日・24日
3	くにたち映画祭2023 (くにたち映画祭2023実行委員会)	10月21日 ～12月9日
4	第47回塞の神どんど焼 (塞の神どんど焼き実行委員会)	1月8日
5	第33回ダンスコレクション (第33回ダンスコレクション実行委員会)	2月11日
6	立川・国立・国分寺桜デジタルスタンプラリー (国立市観光まちづくり協会)	3月20日 ～4月7日

(5) 財団広報誌「オアシス」の発行等（定款第4条第7号）
 [総務課] (決算額 6,090,447 円)

実施事業 通し番号	報	
	事業名（団体名）	実施月日
1	財団広報誌「オアシス」の発行事業	4月、6月、8月 10月、12月、2月
2	財団ホームページの管理事業	随時

告 事 業 内 容 及 び 説 明	助成金 (円)	入場者数等 (人)
国立市と児童交流を続けてきた北秋田郡合川町（現在北秋田市合川地区）で古くから行われてきた伝統行事の「まと火」を、国立市の夏のイベントとして実施しました。	200,000	1,500
国立市指定文化財「獅子舞」の保存と後継者の育成に寄与しました。	120,000	45
「まちじゅうが映画館」と題して、まちなかの施設や個人カフェ、ミニシアターにて2か月にわたって10作品を上映し、あわせてトークも実施しました。	100,000	1,130
あらかじめ集めた正月飾りを燃やして新型コロナウイルスの終息祈願をしました。地域の伝統行事を絶やさないよう事業を継続しました。	150,000	1,000
ダンスを通して文化・スポーツの諸活動の育成と豊かな発展を目的とした文化・レクリエーションのイベント「ダンスコレクション」を通じてふれあいの場づくり、青少年の健全育成、まちの賑わい創出と地域の活性化を図りました。	300,000	615
立川観光コンベンション協会、こくぶんじ観光まちづくり協会と連携し、それぞれの桜の名所にデジタルスタンプを設定し、スタンプ獲得により回遊性を高め、地域の活性化を図りました。	100,000	未集計

告 事 業 内 容 及 び 説 明	事業費 (円)	発行数 (部)
各館の事業を中心に年6回隔月に「オアシス」を発行し市内全世帯に配布しました。 発行部数 毎回約43,000部、4ページ4回、6ページ・8ページ各1回 発行形態 タブロイド判 全頁フルカラー 広告1枠 (8センチ×6センチ) 広告収入4社21枠 (505,000円)	4,902,447	259,880
ホームページを通して、事業内容、財団の情報を随時更新し、発信しました。	1,188,000	—

(6) 総合評価

(芸術小ホール)

- ・2019年度から始まった新型感染症拡大の影響はほぼ解消されましたが、市内外でのイベント数増加や同時期への集中が見られ、来場者が分散したと思われます。
- ・「芸術環境創造事業」では、大学や市内の小学校、地域の芸術団体や個人との協働により事業を実施しました。従前から継続実施の事業についても状況に応じて企画内容を一部変更し、より市民や出演者（団体）との関わり合いを深める環境づくりに努めました。
- ・「芸術振興事業」では、芸術文化の創造と継承・普及、交流・支援を図るための公演、ワークショップ等を実施しました。公募市民による演劇公演や芸術に触れる機会・体験となる各種ワークショップ等により、市民の参画を引き続き促す事業を展開しました。鑑賞型事業であるクラシック、落語事業ではこれまでに積み上げてきた出演者、共催者との関係性を活かした芸小ホールならではの企画としました。芸小ホール創作作品の外部上演についても継続し、より促進できる体制づくりを進めました。
- ・その他、実行委員会参画事業においては、ほぼコロナ禍以前の客席数に戻し実施しました。市民が中心となって運営する意義をそれぞれの委員会内で共有しながら、市民による文化芸術活動の活性化を促進しました。
- ・事業の事前広報、事後報告が充分に行えていません。人員不足を補う工夫と効果的な手段の確立が喫緊の課題です。
- ・外部助成金・補助金の獲得に努め、事業の実施継続性と質向上、アーティストへの的確な待遇に寄与することができました。
- ・施設・設備の老朽化が進む中、市との協議連携を重ねながら修繕・工事を行いました。対応負担額の予測は困難ですが、文化芸術を体験できるホール・劇場としての環境を保ちながらの管理運営に努めています。
- ・芸小ホールのコンパクトなサイズ感を活かし、これまで築いてきた市民や芸術家等との関係性を今後も大切にしながら、特徴ある文化施設として今後も事業展開を進めていきます。

(郷土文化館)

- ・くにたち陶芸展ですが、陶芸サークル6団体で実行委員会を組織し、創作活動の成果を発表する場とともに、ワークショップで実際にマグカップ等の作成体験をして陶芸の魅力を感じもらう機会といたしました。実行委員会と協議しながら、次世代への継承という観点も含め、同展の今後の方向性を検討したいと考えております。
- ・秋季企画展ですが、国立市内の学校史について、小学校の歴史に焦点をあて、近世の谷保村の寺子屋・私塾の事例を踏まえ、明治5（1872）年の学制公布から翌年の潤沢学舎（現国立第一小学校）開校。大正末期からの国立大学町開発などを経て、昭和53（1978）年に第八小学校が開校するまでの市内小学校の歩みを、写真や教育関連資料などとあわせて紹介し、国立市での小学校の歩みと地域資料について広く周知することを目的として企画展示いたしました。今後も時宜にかなった企画展を継続していきたいと思っています。
- ・むかしのくらし展ですが、民具案内関連展示として実施しました。小学3年生の社会科の授業の内容に合わせている為、内容が例年似通ってしまう部分があるため、このコーナー展示により特色を出しています。今年度は、「しごと場としごと道具」をテーマに展示をおこないました。今後も、コーナー展で変化を見せるとともに、ベースとなっている展示部分に関しても、より充実したものになるよう改善していきたいと考えております。
- ・市内小学校3年生を対象とした民具案内は、毎年、くにたちの暮らしを記録する会の皆さんにご協力をいただいていますが、今回は、コロナ禍前に戻して会の皆さんと小学生との質問タイ

ムをリモートではなく対面にし、民具体験では、石うすの体験を復活させました。天候により予備日への日程変更もありましたが、全校来館して実施できたことは良かったと思っています。

- ・郷土文化館は、SDGs目標4「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」を踏まえ、今後においても資料収集・調査・研究事業、市民が参加・体験事業、及び様々な企画展示及び企画事業を進めていきたいと考えています。

(総合体育館)

- ・2023年度は5月10日から6月2日まで第一・第二会議室が新型コロナワクチン接種事務で使用されたため利用を中止しました。また、9月20日から10月10日までは第三体育室が新型コロナワクチン接種会場となつたため利用を中止しました。
- ・1月24日、25日と2月7日は、停電を伴う電気設備工事があり、全館臨時休館としました。
- ・小学生夏休み水泳教室は、以前は小学校の屋外プールで夏休みに実施していましたが、雨や酷暑で中止になることが多かったことから、現在は財団主催で会場を総合体育館に変え水泳教室を実施しております。毎年定員を超える申込があり、大変好評です。
- ・みるスポーツとして、2023年度に新たに国立プロスポーツ観戦DAYという事業を立ち上げ、プロスポーツ選手(サッカー)のプレーを味の素スタジアムで観戦し、定員を超える応募の中、スポーツの普及・振興を図りました。
- ・くにたちファミリーフェスティバルは、新型コロナウイルスの影響で4年ぶりの開催になりましたが、当日は晴天に恵まれ、多くの方が参加されました。スポーツやゲームなど24コーナーを設け、子どもたちを中心として家族と一緒に楽しんでもらいました。
- ・小学生初心者水泳教室では、泳げない小学生を対象に、泳げるようになることを目的に実施しておりますが、毎年定員を超える申込があり、今年も大変好評でした。
- ・くにたちウォーキングは、2023年度は10月9日のスポーツの日に開催し、ウォーキングを楽しみながら健康増進と体力向上に寄与しました。
また、市からデジタル地域通貨1,000ポイントが参加賞として配られることになり、締め切り1週間前には定員に達しましたが、当日は大雨となり、定員450人に対し234人の参加にとどまりました。
- ・2024年3月1日にスポーツ講演会を開催しました。株式会社ヤクルト本社中央研究所から加地留美氏を講師にお迎えし、「腸から整えるカラダとココロ」題し、脳と腸が互いに影響を及ぼしあう「脳腸相関」について、日頃の研究成果をお話いただきました。
- ・しようがいしやスポーツを推進・支援するため、東京都等が主催するしようがいしやスポーツ関連の講習会・セミナー等の会場を提供し連携を図りました。
- ・有料公園施設は、年末年始(12月29日から1月3日)にテニス、野球、サッカー場の無料開放を行い、利用者の利便性向上、健康増進・体力向上を図りました。
- ・谷保第3公園のテニスコートの人工芝を全面張り替えました。

(総務課)

- ・広報紙「オアシス」発行事業については、より市民に見やすくなることを心掛けて編集しました。オアシスは財団にとって非常に重要な広報媒体でありますので、より親しみやすく、多くの市民に読んでいただけるよう、今後においても編集の創意工夫に努めていきます。ホームページについても、市民にわかりやすく、早急に情報提供できるよう改善を図っていきます。
また、財団としての財源確保のため、オアシスへの広告掲載依頼等についても引き続き努力していきます。

2. 指定管理事業

国立市との協定による施設の管理運営事業

(1) 市民芸術小ホールの利用状況

(ア) 利用料収入

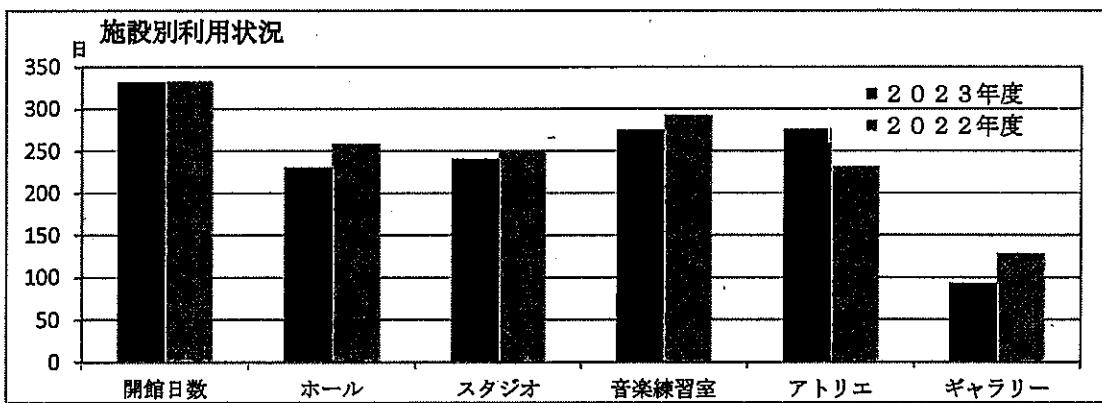
施設名	2023年度			2022年度			増(-)減
	施設利用料	付属設備利用料	利用料合計	施設利用料	付属設備利用料	利用料合計	
ホール	5,368,400	6,589,730	11,958,130	6,238,840	6,003,850	12,242,690	-284,560
スタジオ	1,582,300	982,620	2,564,920	795,570	1,589,800	2,385,370	179,550
音楽練習室	1,296,000	166,840	1,462,840	1,524,600	168,900	1,693,500	-230,660
アトリエ	591,150	44,220	635,370	449,650	11,500	461,150	174,220
ギャラリー	432,000	2,000	434,000	784,640	16,000	800,640	-366,640
合計	9,269,850	7,785,410	17,055,260	9,793,300	7,790,050	17,583,350	-528,090

・減免利用料

2023年度減免利用料額			2022年度減免利用料額			単位：円		
施設	付属設備	合計	施設	付属設備	合計			
8,281,000	6,209,700	14,490,700	差引増(-)減額					
9,826,200	7,261,200	17,087,400	-1,545,200	-1,051,500	-2,596,700			

(イ) 施設別利用状況

開館日数	2023年度	施設名	利用日数	利用率	利用件数	市内	市外	利用者数
		ホール	231 日	79.4 %	269 件	247 件	22 件	27,711 人
333日	開館日数	スタジオ	241	74.8	321	273	48	9,224
		音楽練習室	275	83.6	372	344	28	6,378
333日	開館日数	アトリエ	276	82.9	369	365	4	3,293
		ギャラリー	93	29.6	93	93	0	4,475
333日	開館日数	エントランス	20	5.7	9	9	0	1,686
		計			1,433	1,331	102	52,767
開館日数	2022年度	施設名	利用日数	利用率	利用件数	市内	市外	利用者数
		ホール	259 日	87.8 %	296 件	275 件	21 件	25,793 人
333日	開館日数	スタジオ	249	77.6	325	282	43	7,272
		音楽練習室	293	88.3	436	400	36	5,477
333日	開館日数	アトリエ	232	70.3	287	278	9	2,635
		ギャラリー	128	42.2	128	116	12	6,731
333日	開館日数	エントランス	32	9.6	32	32	0	915
		計			1,504	1,383	121	48,823



市民芸術小ホール利用状況

<2023年度>

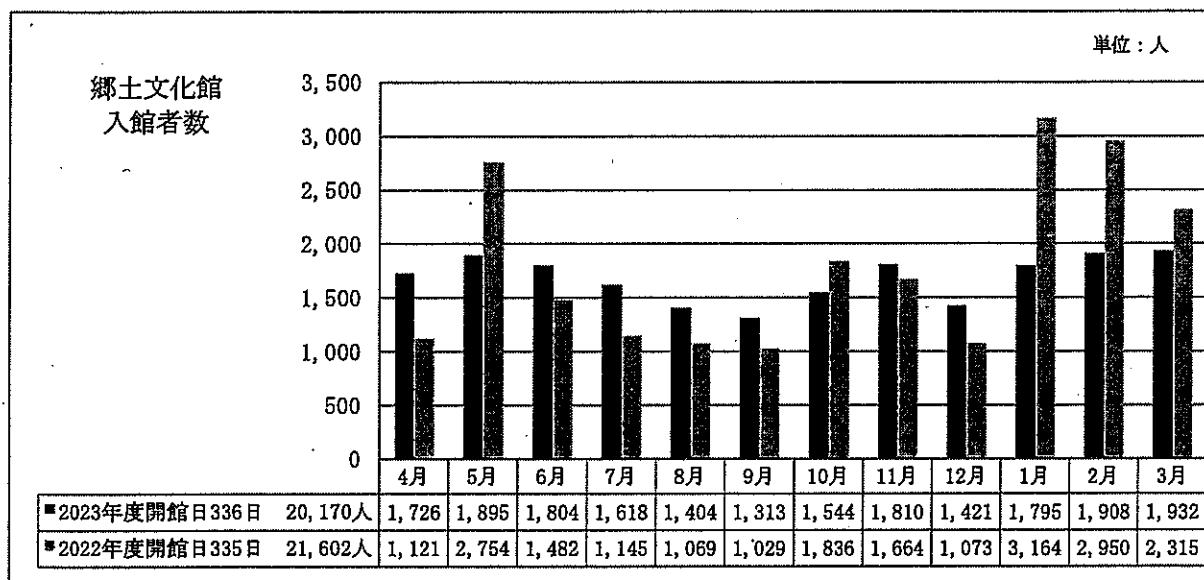
単位：回

	ホール			スタジオ			音楽練習室			アトリエ			ギャラリー	エントランス
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	全日	全日
2023年 4月	16	19	17	19	16	5	19	17	8	20	16	14	10	
2023年 5月	23	22	15	10	12	6	15	16	10	22	17	13	21	
2023年 6月	11	11	9	14	11	10	20	15	12	21	20	5	8	
2023年 7月	14	11	9	19	19	11	20	18	10	23	15	9	3	
2023年 8月	17	14	7	19	18	5	20	13	7	20	11	4	1	
2023年 9月	17	23	24	17	17	12	18	18	13	24	25	19	5	
2023年 10月	20	22	22	21	17	10	16	19	11	22	19	6	12	
2023年 11月	20	19	19	25	20	18	20	19	17	22	18	12	15	
2023年 12月	10	12	14	15	15	9	13	13	4	15	11	5	3	
2024年 1月	17	18	15	14	15	10	17	17	10	18	13	3	4	
2024年 2月	19	19	14	15	15	12	19	18	11	17	15	6	5	
2024年 3月	17	17	15	21	20	15	18	18	13	19	14	8	6	
合 計	201	207	180	209	195	123	215	201	126	243	194	104	93	0

<2022年度>

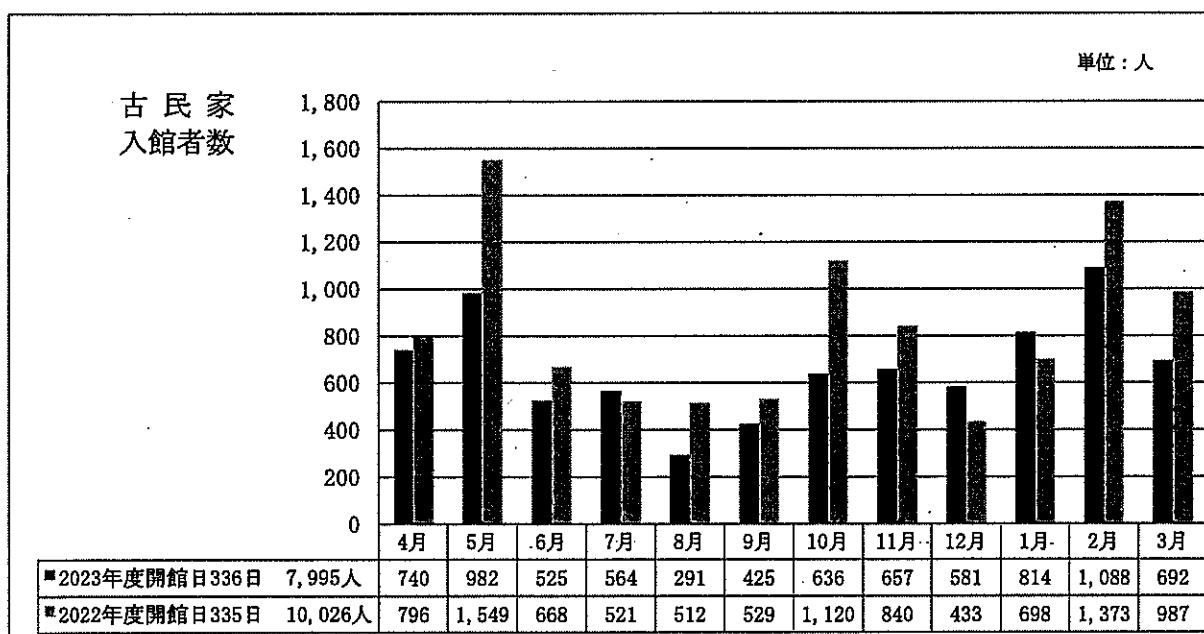
単位：回

	ホール			スタジオ			音楽練習室			アトリエ			ギャラリー	エントランス
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	全日	全日
2022年 4月	19	19	18	20	18	17	17	16	20	26	27	22	24	2
2022年 5月	16	17	13	17	14	9	20	16	18	14	10	6	12	1
2022年 6月	13	22	17	17	14	11	18	14	9	14	10	6	8	2
2022年 7月	17	21	19	17	18	15	22	18	14	15	10	6	1	2
2022年 8月	19	21	18	14	17	8	22	15	13	11	6	2	5	2
2022年 9月	21	23	21	17	18	8	24	13	14	15	9	7	7	3
2022年 10月	18	18	19	17	17	12	24	20	13	18	14	8	16	3
2022年 11月	20	22	20	23	21	16	23	24	19	16	13	8	16	3
2022年 12月	18	19	19	17	14	13	22	20	13	16	10	6	6	2
2023年 1月	17	15	15	17	12	11	22	18	14	13	6	2	6	3
2023年 2月	17	17	13	15	12	12	21	19	16	16	10	10	13	7
2023年 3月	19	20	17	22	22	14	20	17	12	23	11	10	14	2
合 計	214	234	209	213	197	146	255	210	175	197	136	93	128	32



※2022年度は「駅からハイキング」（5月）、「くにたちウォーキング」（10月）などが集客に寄与

※2023年1月からスタートしたマンホールカード配布は、全国区で大きく集客に寄与
(特に2023年1～2月は、配布開始のため多数来場)

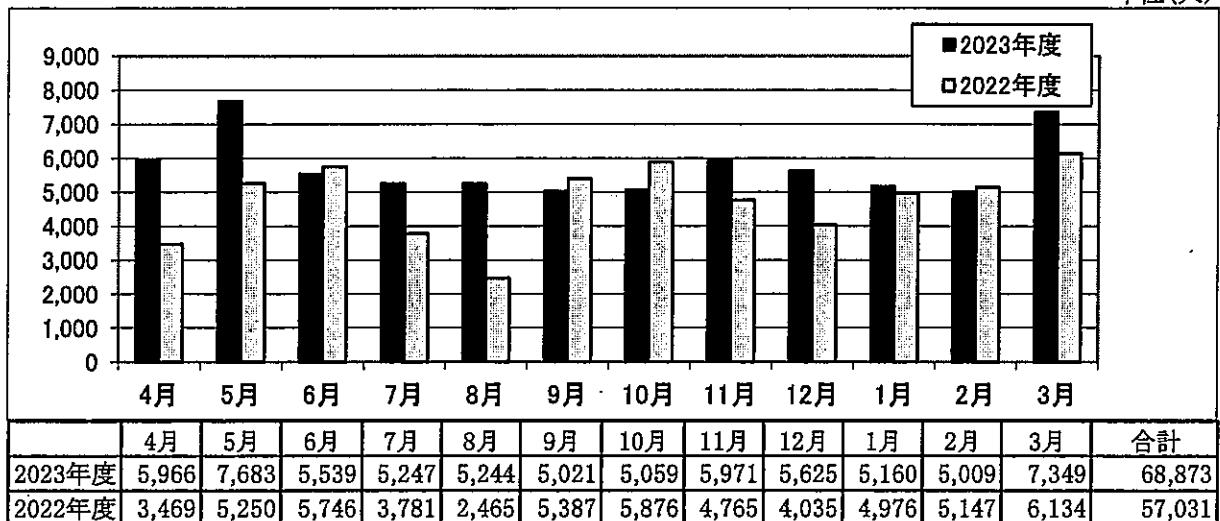


※2022年度は「駅からハイキング」（5月）、「くにたちウォーキング」（10月）などが集客に寄与

※2023年度は大きなイベントなどが無く、集客数が伸び悩み

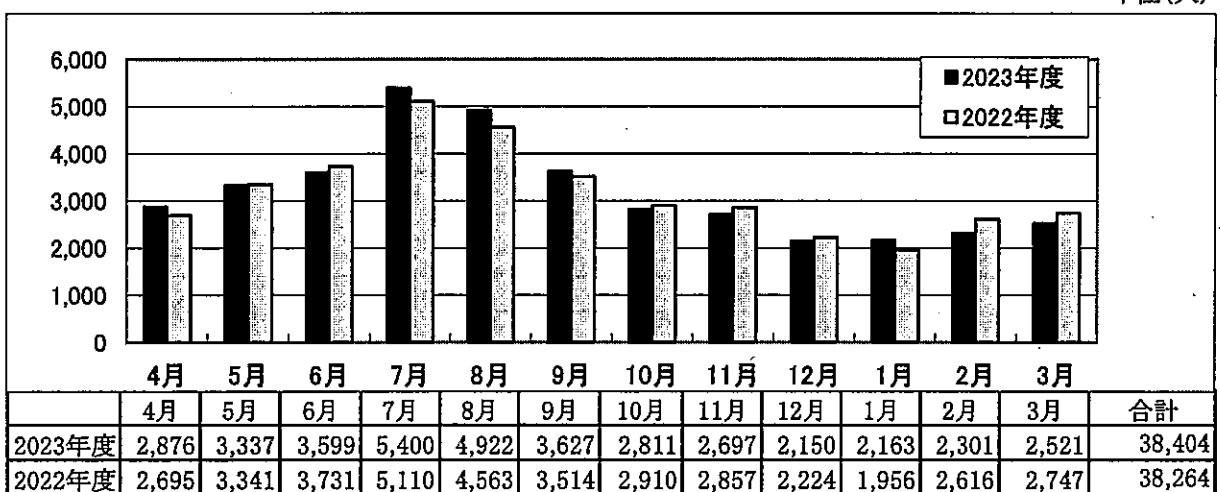
力 第一、二、三体育室月別利用状況

単位(人)



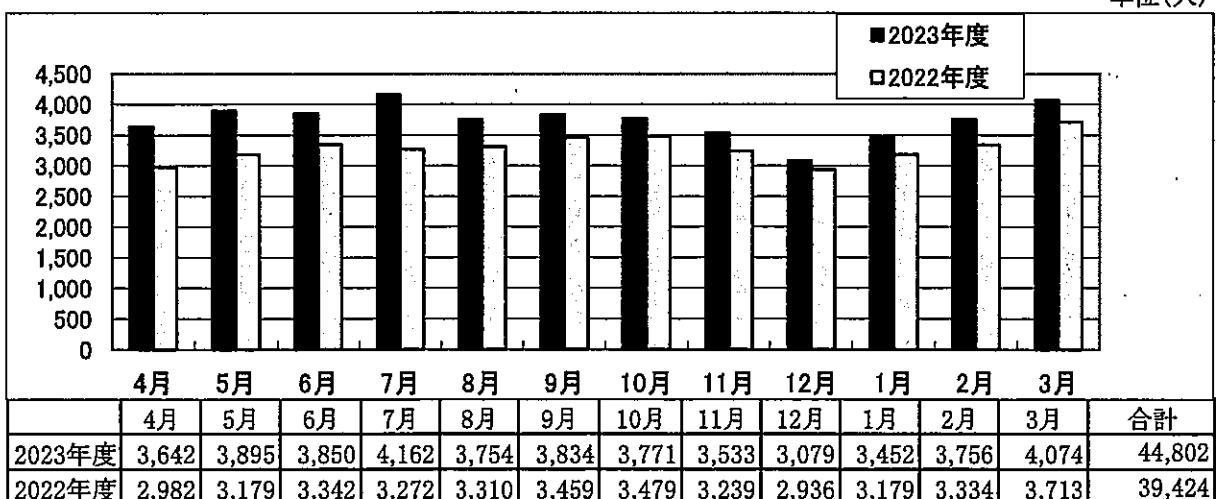
キ 室内プール月別利用状況

単位(人)



ク トレーニング室月別利用状況(くにたち南市民プラザを含む)

単位(人)



(4) 有料公園施設等の利用状況

ア 利用料収入

単位:円

	利 用 料 収 入 額			
	テニス	野 球	サッカー	合 計
2023年度	15,463,600	1,443,975	319,800	17,227,375
2022年度	17,102,350	1,345,500	334,100	18,781,950

減免利用料

単位:円

	減 免 利 用 額			
	テニス	野 球	サッカー	合 計
2023年度	565,600	2,702,375	581,100	3,849,075
2022年度	463,800	2,643,875	578,500	3,686,175

イ テニスコートの利用状況

単位:1面1時間

	テニスコート			
	谷 保	矢 川	広 場	合 計
2023年度	7,386	7,937	9,964	25,287
2022年度	8,260	7,884	10,907	27,051

テニスコートの利用率

単位:1面1時間

	テニスコート利用率			
	谷 保	矢 川	広 場	平均
2023年度	74.70%	72.19%	58.49%	68.46%
2022年度	76.91%	71.99%	63.42%	70.77%

ウ 野球・サッカーの利用状況

単位:1面1時間

	野球場				サッカ一	合 計
	谷保第三	河川敷AB	少年野球場	小 計		
2023年度	2,500	3,436	1,368	7,304	1,706	9,010
2022年度	2,240	3,335	1,456	7,031	1,730	8,761

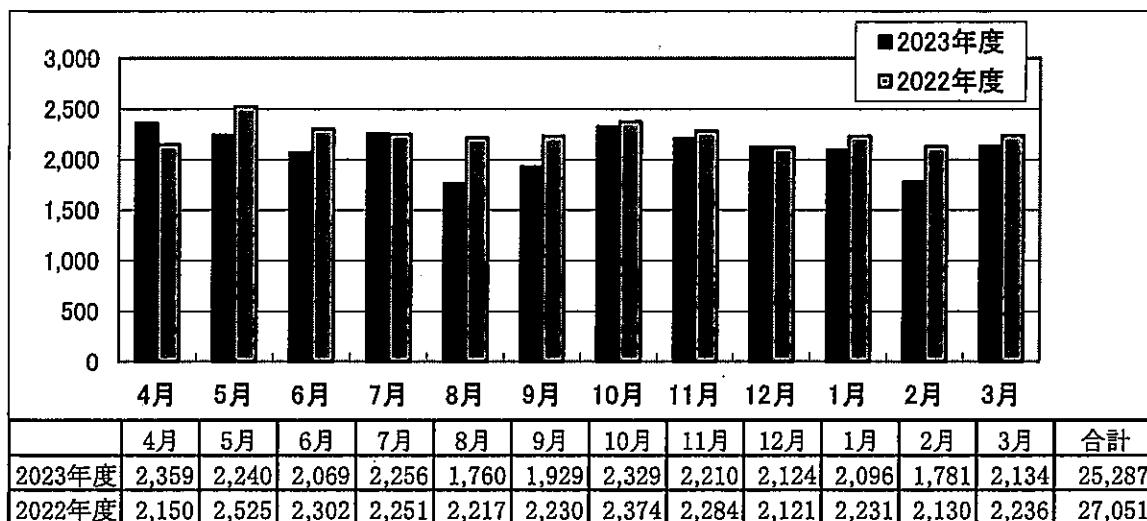
野球・サッカーの利用率

単位:1面1時間

	野球場利用率				サッカ一場 利 用 率	平 均
	谷保第三	河川敷AB	少年野球場	平均		
2023年度	68.27%	47.26%	46.61%	54.05%	46.66%	52.20%
2022年度	65.79%	46.08%	50.03%	53.97%	47.46%	52.34%

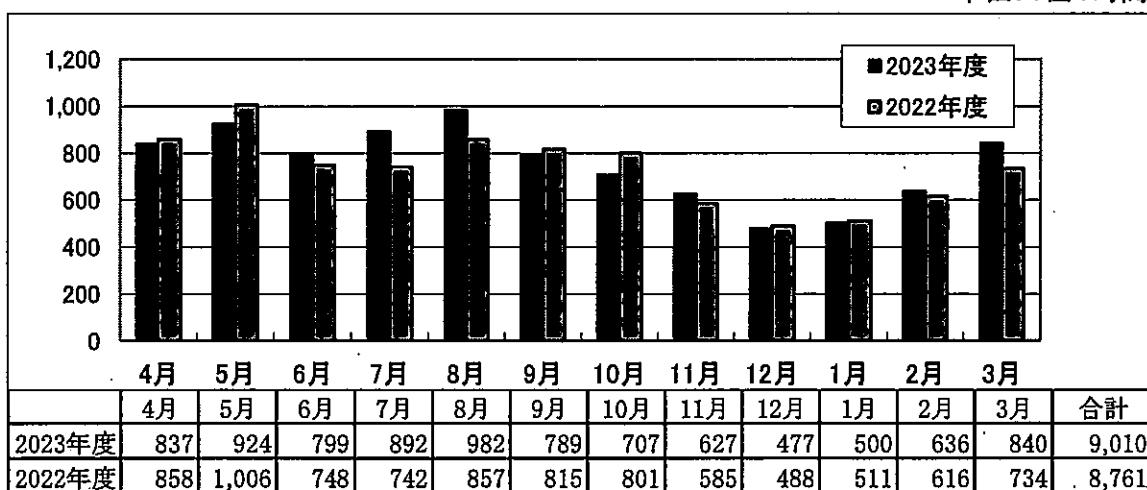
エ 谷保・矢川・広場テニスコート月別利用状況

単位:1面1時間



オ 野球・サッカーモンス別利用状況

単位:1面1時間



3. 管理

(1) 役員及び役員会等に関する事業

ア. 理事、監事及び評議員等の名簿

(ア) 理事

(2024年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	当法人以外の役職
理事長	竹内光博	2023年5月31日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日まで	非常勤	国立市副市長
常務理事	高橋一成	〃	常勤	公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長
理事	池田良二	〃	非常勤	武蔵野美術大学名誉教授
〃	梅本実	〃	〃	国立音楽大学学長
〃	金子一秀	〃	〃	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学長
〃	近藤佳子	〃	〃	国立の自然と文化を守る会副会長
〃	橋本祐幸	〃	〃	国立市教育委員会教育部長
〃	峰岸秀征	〃	〃	国立市体育協会会长

(イ) 監事

(2024年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	当法人以外の役職
監事	木村淳二	2023年5月31日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日まで	非常勤	税理士
〃	佐藤収一	〃	〃	会社会長

(ウ)評議員

(2024年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	当法人以外の役職
評議員	宇治 康	2023年5月31日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日まで	非常勤	たましん地域文化財団常務理事
〃	尾崎 良一	〃	〃	国立市体育協会理事長
〃	笠間 信也	〃	〃	NPO国立市動物調査会理事
〃	佐伯 安子	〃	〃	ぐにたちの暮らしを記録する会会長
〃	坂 なつこ	〃	〃	国立大学法人一橋大学大学院社会学研究科教授
〃	塩野 啓子	〃	〃	塩野啓子バレエスタジオ代表
〃	松井 憲太郎	〃	〃	キラリ財団マネージャー
〃	和田 哲	〃	〃	国立市文化財保護審議会委員
〃	遠藤 泰典	2023年10月27日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日まで	〃	国立三中OB吹奏楽団副団長

イ. 理事会等の開催

(ア)理事会

a 議事事項

開催年月日	件名	会議結果
2023年5月15日	第1号議案 定時評議員会の招集案 第2号議案 2022年度事業報告案 第3号議案 2022年度決算案 第4号議案 理事候補者案 第5号議案 監事候補者案 第6号議案 評議員候補者案	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
2023年5月31日	第7号議案 代表理事及び常務理事候補者案	可 決
2023年10月13日	第8号議案 臨時評議員会の招集案 第9号議案 評議員候補者案	可 決 可 決
2024年2月16日	第10号議案 臨時評議員会の招集案 第11号議案 2024年度事業計画書案 第12号議案 2024年度收支予算書案と資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類案	可 決 可 決 可 決

b 協議事項

開催年月日	件名	備考
2023年10月13日	協議事項① 2024年度事業計画作成に伴う協議	

c 報告事項

開催年月日	件名	備考
2023年5月15日	報告事項① 運営組織及び事業活動の状況の概要等について 報告事項② 寄附金等特定資産の運用の状況について	
2023年10月13日	報告事項① 臨時職員取扱要綱の一部改正について 報告事項② 理事長・常務理事の職務の執行状況	
2024年2月16日	報告事項① 理事長・常務理事の職務の執行状況 報告事項② 給与に関する要綱の一部改正について	

(イ)評議員会

a 議事事項

開催年月日	件名	会議結果
2023年5月31日	第1号議案 2022年度決算案 第2号議案 理事の候補者案 第3号議案 監事の候補者案 第4号議案 評議員の候補者案	可決 可決 可決 可決
2023年10月27日	第5号議案 評議員候補者案	可決
2023年2月26日	第6号議案 2024年度事業計画案 第7号議案 2024年度收支予算案と資金調達及び 設備投資の見込みを記載した書類案	可決 可決

b 協議事項

開催年月日	件名	備考
2023年10月27日	協議事項① 2024年度事業計画作成に伴う協議	

c 報告事項

開催年月日	件名	備考
2023年5月31日	報告事項① 2022年度事業報告 報告事項② 運営組織及び事業活動の状況の概要等について 報告事項③ 寄附金等特定資産の運用状況について	
2023年10月27日	報告事項① 臨時職員取扱要綱の一部改正について 報告事項② 理事長・常務理事の職務の執行状況	

2024年2月26日	報告事項① 理事長・常務理事の職務の執行状況 報告事項② 給与に関する要綱の一部改正について	
------------	---	--

※その他の報告事項は含みません。

(ウ)監査

開催年月日	監査事項
2023年5月8日 決算監査	2022年度決算書 2022年度事業報告書
2023年11月8日 中間監査	2022年度収支決算書(上半期分) 2022年度事業報告書(上半期分)

2023年度

決 算 書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

< 目 次 >

1 貸借対照表	• • • • • P.	1
2 正味財産増減計算書	• • • • • P.	2
3 正味財産増減計算書会計別	• • • • • P.	4
4 正味財産増減計算書内訳表	• • • • • P.	6
5 財務諸表に対する注記	• • • • • P.	8
6 付属明細書	• • • • • P.	11
7 財産目録	• • • • • P.	12

貸借対照表

2024年 3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	61,642,673	59,620,114	2,022,559
現金	611,261	642,428	△ 31,167
普通預金	31,031,412	28,977,686	2,053,726
定期預金	30,000,000	30,000,000	0
未収金	569,326	487,166	82,160
前払金	157,830	426,450	△ 268,620
販売品	1,023,077	1,148,560	△ 125,483
貯蔵品	36,918	25,150	11,768
流動資産合計	63,429,824	61,707,440	1,722,384
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	312,249,979	312,249,979	0
基本財産合計	312,249,979	312,249,979	0
(2) 特定資産			
くにたちアートビエンナーレ特定資産	295,689	295,689	0
特定資産合計	295,689	295,689	0
(3) その他固定資産			
リース資産	3,192,936	8,397,912	△ 5,204,976
その他固定資産合計	3,192,936	8,397,912	△ 5,204,976
固定資産合計	315,738,604	320,943,580	△ 5,204,976
資産合計	379,168,428	382,651,020	△ 3,482,592
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	43,782,490	44,105,167	△ 322,677
前受金	1,388,000	2,120,000	△ 732,000
預り金	1,902,444	647,383	1,255,061
賞与引当金	4,824,000	3,302,000	1,522,000
流動負債合計	51,896,934	50,174,550	1,722,384
2. 固定負債			
リース債務	3,192,936	8,397,912	△ 5,204,976
固定負債合計	3,192,936	8,397,912	△ 5,204,976
負債合計	55,089,870	58,572,462	△ 3,482,592
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	312,545,668	312,545,668	0
(うち基本財産への充当額)	312,249,979	312,249,979	0
(うち特定資産への充当額)	295,689	295,689	0
2. 一般正味財産	11,532,890	11,532,890	0
正味財産合計	324,078,558	324,078,558	0
負債及び正味財産合計	379,168,428	382,651,020	△ 3,482,592

正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	410,408	170,041	240,367
基本財産受取利息	410,408	170,041	240,367
定期預金受取利息	410,408	170,041	240,367
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
定期預金受取利息	0	0	0
事業収益	377,030,163	388,125,009	△ 11,094,846
自主・共催事業収益	14,298,114	22,167,942	△ 7,869,828
國立市指定管理料収益	287,195,000	287,081,000	114,000
國立市受託料収益	7,145,000	7,636,000	△ 491,000
利用料金収益	66,633,845	69,593,915	△ 2,960,070
広告料収益	697,000	601,000	96,000
付帯サービス事業収益	1,061,204	1,045,152	16,052
受取補助金等	79,689,262	72,776,752	6,912,510
國立市補助金収益	66,663,000	66,660,000	3,000
国等助成金収入	12,432,402	6,065,052	6,367,350
受取民間助成金	593,860	51,700	542,160
受取寄付金	30,000	230,000	△ 200,000
受取寄付金	30,000	230,000	△ 200,000
雑収益	376,679	340,759	35,920
受取利息	1,316	961	355
定期預金受取利息	703	592	111
普通預金受取利息	613	369	244
雑収入	375,363	339,798	35,565
経常収益計	457,536,512	461,642,561	△ 4,106,049
(2) 経常費用			
事業費	440,595,972	451,234,225	△ 10,638,253
報酬	46,007,944	44,399,160	1,608,784
給料手当	58,740,130	57,395,484	1,344,646
法定福利費	13,462,516	13,027,499	435,017
中退共掛金	1,575,000	0	1,575,000
臨時雇賃金	2,482,024	2,291,061	190,963
福利厚生費	676,474	628,938	47,536
旅費交通費	6,957,102	4,782,466	2,174,636
会議費	118,472	73,736	44,736
通信運搬費	3,833,221	3,188,273	644,948
消耗品費	12,191,254	9,913,463	2,277,791
印刷製本費	3,321,894	2,717,056	604,838
修繕費	15,337,365	16,093,600	△ 756,235
光熱水料費	57,179,916	67,379,090	△ 10,199,174
燃料費	173,931	184,299	△ 10,368
賃借料	9,878,748	11,873,731	△ 1,994,983
保険料	873,635	825,659	47,976
諸謝金	12,127,293	13,055,192	△ 927,899
手数料	2,055,601	2,014,077	41,524
租税公課	7,760,600	8,249,670	△ 489,070
広告宣伝費	209,770	261,800	△ 52,030
支払助成金	920,000	1,200,000	△ 280,000
委託料	170,633,441	180,043,729	△ 9,410,288
支払負担金	1,052,352	301,552	750,800
減価償却費	5,204,976	5,300,456	△ 95,480
雑費	11,200	0	11,200
ソフトウエア関連	3,346,113	3,074,234	271,879
賞与引当金繰入	4,465,000	2,960,000	1,505,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	3,464,518	3,383,054	81,464
役員報酬	641,100	663,800	△ 22,700
給料手当	1,768,515	1,715,625	52,890
法定福利費	302,787	294,878	7,909
旅費交通費	36,538	60,520	△ 23,982
会議費	35,000	5,000	30,000
通信運搬費	14,650	19,891	△ 5,241
消耗品費	23,944	78,202	△ 54,258
諸謝金	31,900	20,810	11,090
租税公課	2,624	600	2,024
支払負担金	144,000	144,000	0
委託料	104,460	37,728	66,732
賞与引当金繰入	359,000	342,000	17,000
返還金	13,406,022	6,955,282	6,450,740
國立市補助金返還金	2,925,713	596,432	2,329,281
事業費補助金返還金	1,776,140	11,351	1,764,789
管理費補助金返還金	1,149,573	585,081	564,492
國立市指定管理料返還金	10,267,716	6,265,109	4,002,607
芸術小ホール指定管理料返還金	39,481	4,395	35,086
郷土文化館指定管理料返還金	1,755,634	56,889	1,698,745
総合体育館指定管理料返還金	7,823,393	5,310,939	2,512,454
有料公園指定管理料返還金	649,208	892,886	△ 243,678
國立市委託料返還金	212,593	93,741	118,852
市内遺跡整理調査業務受託事業費返還金	212,593	93,741	118,852
経常費用計	457,466,512	461,572,561	△ 4,106,049
評価損益等調整前当期経常増減額	70,000	70,000	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	70,000	70,000	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	70,000	70,000	0
法人税等	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	11,532,890	11,532,890	0
一般正味財産期末残高	11,532,890	11,532,890	0
III 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取民間助成金	0	0	0
国等助成金収入	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
国等助成金収入	0	0	0
財政調整積立	0	0	0
民間助成金	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	312,545,668	312,545,668	0
指定正味財産期末残高	312,545,668	312,545,668	0
IV 正味財産期末残高	324,078,558	324,078,558	0

正味財産増減計算書会計別

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	410,408	0	0	410,408
基本財産受取利息	410,408	0	0	410,408
定期預金受取利息	410,408	0	0	410,408
事業収益	366,328,959	10,701,204	0	377,030,163
自主・共催事業収益	14,298,114	0	0	14,298,114
国立市指定管理料収益	279,725,000	7,470,000	0	287,195,000
国立市受託料収益	7,145,000	0	0	7,145,000
利用料金収益	64,463,845	2,170,000	0	66,633,845
広告料収益	697,000	0	0	697,000
付帯サービス事業収益	0	1,061,204	0	1,061,204
受取補助金等	75,005,171	0	4,684,091	79,689,262
国立市補助金収益	61,978,909	0	4,684,091	66,663,000
国等助成金收入	12,432,402	0	0	12,432,402
受取民間助成金	593,860	0	0	593,860
受取寄付金	30,000			30,000
雑収益	321,053	55,626	0	376,679
受取利息	1,316	0	0	1,316
定期預金受取利息	703	0	0	703
普通預金受取利息	613	0	0	613
雑収入	319,737	55,626	0	375,363
経常収益計	442,095,591	10,756,830	4,684,091	457,536,512
(2) 経常費用				
事業費	429,839,142	10,756,830	0	440,595,972
報酬	44,488,417	1,519,527	0	46,007,944
給料手当	58,250,130	490,000	0	58,740,130
法定福利費	13,352,516	110,000	0	13,462,516
中退共掛金	1,575,000	0	0	1,575,000
臨時雇貢金	2,482,024	0	0	2,482,024
福利厚生費	676,474	0	0	676,474
旅費交通費	6,957,102	0	0	6,957,102
会議費	118,472	0	0	118,472
通信運搬費	3,833,221	0	0	3,833,221
消耗品費	11,404,912	786,342	0	12,191,254
印刷製本費	3,321,894	0	0	3,321,894
修繕費	15,007,365	330,000	0	15,337,365
光熱水料費	55,709,916	1,470,000	0	57,179,916
燃料費	173,931	0	0	173,931
賃借料	9,698,748	180,000	0	9,878,748
保険料	873,635	0	0	873,635
諸謝金	12,127,293	0	0	12,127,293
手数料	1,748,720	306,881	0	2,055,601
租税公課	7,605,600	155,000	0	7,760,600
広告宣伝費	209,770	0	0	209,770
支払助成金	920,000	0	0	920,000
委託料	165,224,361	5,409,080	0	170,633,441
支払負担金	1,052,352	0	0	1,052,352
減価償却費	5,204,976	0	0	5,204,976
雑費	11,200	0	0	11,200
ソフトウェア関連	3,346,113	0	0	3,346,113
賞与引当金繰入	4,465,000	0	0	4,465,000

科 目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	合計
管理費	0	0	3,464,518	3,464,518
報酬	0	0	0	0
役員報酬	0	0	641,100	641,100
給料手当	0	0	1,768,515	1,768,515
法定福利費	0	0	302,787	302,787
旅費交通費	0	0	36,538	36,538
会議費	0	0	35,000	35,000
通信運搬費	0	0	14,650	14,650
消耗品費	0	0	23,944	23,944
諸謝金	0	0	31,900	31,900
租税公課	0	0	2,624	2,624
支払負担金	0	0	144,000	144,000
委託料	0	0	104,460	104,460
賞与引当金繰入	0	0	359,000	359,000
返還金	12,256,449	0	1,149,573	13,406,022
国立市補助金返還金	1,776,140	0	1,149,573	2,925,713
事業費補助金返還金	1,776,140	0		1,776,140
管理費補助金返還金	0	0	1,149,573	1,149,573
国立市指定管理料返還金	10,267,716	0	0	10,267,716
芸術小ホール指定管理料返還金	39,481	0	0	39,481
郷土文化館指定管理料返還金	1,755,634	0	0	1,755,634
総合体育館指定管理料返還金	7,823,393	0	0	7,823,393
有料公園指定管理料返還金	649,208	0	0	649,208
国公立市委託料返還金	212,593	0	0	212,593
市内遺跡整理調査業務受託事業費返還金	212,593	0	0	212,593
経常費用計	442,095,591	10,756,830	4,614,091	457,466,512
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	70,000	70,000
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	70,000	70,000
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	70,000	70,000
法人税等	0	0	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	2,032,890	9,500,000	11,532,890
一般正味財産期末残高	0	2,032,890	9,500,000	11,532,890
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	312,545,668	0	0	312,545,668
指定正味財産期末残高	312,545,668	0	0	312,545,668
III 正味財産期末残高	312,545,668	2,032,890	9,500,000	324,078,558

科 目	公益目的会計				収益事業等会計		法人会計	合計
	芸術文化事業費	郷土文化事業費	スポーツ・レクリエーション	小計	付帯サービス事業	施設管理運営	管理費	
管理費	0	0	0	0	0	0	3,464,518	3,464,518
報酬	0	0	0	0	0	0	0	0
役員報酬	0	0	0	0	0	0	641,100	641,100
給料手当	0	0	0	0	0	0	1,768,515	1,768,515
法定福利費	0	0	0	0	0	0	302,787	302,787
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	36,538	36,538
会議費	0	0	0	0	0	0	35,000	35,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	14,650	14,650
消耗品費	0	0	0	0	0	0	23,944	23,944
諸謝金	0	0	0	0	0	0	31,900	31,900
租税公課	0	0	0	0	0	0	2,624	2,624
支払負担金	0	0	0	0	0	0	144,000	144,000
委託料	0	0	0	0	0	0	104,460	104,460
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	359,000	359,000
返還金	437,517	2,306,615	9,512,317	12,256,449	0	0	1,149,573	13,406,022
國立市補助金返還金	398,036	338,388	1,039,716	1,776,140	0	0	1,149,573	2,925,713
事業費補助金返還金	398,036	338,388	1,039,716	1,776,140	0	0	0	1,776,140
管理費補助金返還金	0	0	0	0	0	0	1,149,573	1,149,573
國立市指定管理料返還金	39,481	1,755,634	8,472,601	10,267,716	0	0	0	10,267,716
芸術小・中指定管理料返還金	39,481	0	0	39,481	0	0	0	39,481
郷土文化等指定管理料返還金	0	1,755,634	0	1,755,634	0	0	0	1,755,634
総合体育適指定管理料返還金	0	0	7,823,393	7,823,393	0	0	0	7,823,393
有料公園指定管理料返還金	0	0	649,208	649,208	0	0	0	649,208
國立市委託料返還金	0	212,593	0	212,593	0	0	0	212,593
市内道路整備調査業務委託事業費返還金	0	212,593	0	212,593	0	0	0	212,593
特保指導に伴う運動継続支援業務委託事業返	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	125,303,230	88,265,696	228,526,665	442,095,591	1,116,830	9,640,000	1,149,573	457,466,512
評価損益等調整前当期増減額	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計帳簿當期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
税引前当期一般正味財産増減額	0	0		0	0	0	70,000	70,000
法人税等	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	2,032,890	0	9,500,000	11,532,890
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	2,032,890	0	9,500,000	11,532,890
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	110,295,689	92,249,979	110,000,000	312,545,668	0	0	0	312,545,668
指定正味財産期末残高	110,295,689	92,249,979	110,000,000	312,545,668	0	0	0	312,545,668
III 正味財産期末残高	110,295,689	92,249,979	110,000,000	312,545,668	2,032,890	0	9,500,000	324,078,558

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売品は、最終仕入れ原価法に基づく原価方式を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。消費税については、中間納付及び確定申告分を納付した日の所属する会計年度に計上している。

(5) 国立市からの補助金収入及び指定管理料等収入は、積算根拠に基づき、対象事業費を精査する。

ア 国立市から交付を受けた補助金と事業年度中に発生した補助金対象経費との差額は、必要に応じて一定額を次期繰越金收支差額とし、その他は、返還する。

イ 国立市からの指定管理料収入と事業年度中に発生した指定管理事業費との差額は、返還する。

ウ 国立市からの受託事業委託料収入と事業年度中に発生した受託事業費との差額は、返還する。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	312,249,979	0	0	312,249,979
小 計	312,249,979	0	0	312,249,979
特定資産				
くにたちアート ビエンナーレ 事 業 預 金	295,689	0	0	295,689
小 計	295,689	0	0	295,689
合 計	312,545,668	0	0	312,545,668

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に對応する額
基本財産				
定期預金	312,249,979	312,249,979		
小 計	312,249,979	312,249,979		
特定資産				
くにたちアート ビエンナーレ 事 業 預 金	295,689	295,689		
小 計	295,689	295,689		
合 計	312,545,668	312,545,668		

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

リース資産科目の物件	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
OA機器および収蔵品 管理システム	12,611,280	10,089,024	2,522,256
総合体育館ラットブル ダウン他一式	13,413,600	12,742,920	670,680
合 計	26,024,880	22,831,944	3,192,936

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等 の名 称	交付者	前期末 残 高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対 照表上
補助金						
管理費 補助金	国立市	0	4,684,091	4,684,091	0	
事業費 補助金	国立市	0	61,978,909	61,978,909	0	
助成金						
事業費 助成金	国	0	12,432,402	12,432,402	0	
事業費 助成金	民間等	0	593,860	593,860	0	

付属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本 財産	定期預金 (大和ネクスト銀行)	112,249,979	0	112,249,979	0
	定期預金 (JA 東京みどり)	200,000,000	112,249,979	0	312,249,979
	基本財産計	312,249,979	0	0	312,249,979
特定 資産	ぐにたちアートビエン ナーレ事業預金 (多摩信用金庫/国立)	295,689	0	0	295,689
	特定資産計	295,689	0	0	295,689

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,302,000	1,522,000	0	0	4,824,000

財産目録

2024年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手持現金 釣銭現金 普通預金 多摩信 国立支店 多摩信 国立支店 (基本財産口) 多摩信 国立支店 (ビ・エンナーレ) ゆうちょ銀行 JA東京みどり 定期預金 多摩信 国立支店 3月分利用料金等 5、6月分チラシ印刷代等 収益事業の棚卸資産	運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 利用料金、グッズ代金等 公益目的事業用チラシ印刷代金等 収益事業用の在庫	611,261 540,000 31,031,412 28,760,614 406,209 10,049 1,399,414 455,126 30,000,000 30,000,000 569,326 157,830 1,023,077 36,918
未収金 前払金 販売品 貯蔵品			63,429,824
流動資産合計			
(固定資産)			
基本財産	預金	定期預金 JA東京みどり 国立支店	312,249,979 312,249,979
特定資産	預金	定期預金 多摩信用金庫 国立支店 *ビ・エンナーレに預入	295,689 295,689
その他固定資産	リース資産	郷土文化館OA機器 体育馆ラットブル'カ'ン 体育馆トレーニング 機器	3,192,936
固定資産合計			315,738,604
資産合計			379,168,428
(流動負債)			
未払金 前受金	嘱託報酬等の未払金 事業に対応するカット代 収入等 職員	嘱託報酬等の未払金 次年度事業参加費収入などの前受収入 社会保険料、所得税源泉徴収金等の預り金	43,782,490 1,388,000
預り金 健康保険料 厚生年金 雇用保険料 源泉所得税 住民税 事業源泉所得税 賞与引当金			1,902,444 404,888 679,567 488,068 158,142 12,300 159,479 4,824,000
流動負債合計			51,896,934
(固定負債)			
	リース債務	郷土文化館OA機器 体育馆ラットブル'カ'ン 体育馆トレーニング 機	3,192,936
固定負債合計			3,192,936
負債合計			55,089,870
正味財産			324,078,558

2024年5月7日

監査報告書

公益財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団
代表理事 竹内光博様

監事 佐藤収一
監事 木村淳二

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2024年度

事業計画書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

事業体系

くにたち文化・スポーツ振興財団のビジョン

事業計画の概要 (1)

I 公益事業 (2)

1 芸術小ホール (2)

2 郷土文化館 (5)

3 総合体育館 (7)

4 共通公益事業（総務課） (9)

5 指定管理事業（各館共通） (9)

II 収益事業等 (10)

1 付帯サービス事業 (10)

2 その他の事業 (10)

III 管理（法人管理事業） (10)

1 役員及び役員会等に関する事業 (10)

事業計画の内訳 (11)

1 自主・共催事業計画 (11)

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業 (11)

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (15)

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業 (19)

くにたち文化・スポーツ振興財団のビジョン (信頼と支えあいの豊かな空間の提供をめざして)

くにたち文化・スポーツ振興財団は、これまで各館が積み重ねてきた歴史と実績を基本として、引き続き「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」を目指します。

近年、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の重要性が再認識されています。人口減少時代の都市が直面する課題（すでに一定の水準で整備された社会資本＝物的資本を有効に活用し、どのように生活の質の水準確保に結び付けていくかという課題）に的確にこたえていくことが広く求められており、その中心にあるのが社会関係資本といわれています。

具体的には、「信頼」「（互酬性の）規範」「ネットワーク（糸）」をその内容としますが、人と人を結びつける社会関係資本は、人々の生活をより豊かにするもので、健康感や幸福感にも深く結びついています。このような観点から、くにたち文化・スポーツ振興財団は「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」を事業推進の目標として掲げます。

一方、これまで同様に下図の SDGs とのかかわりを認識し、事業推進を図ります。



当財団の事業とのかかわりで見ると「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに提供し、生涯学習の機会促進」「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」「生物多様性・絶滅危惧種の保護・保全」「平和で包摂的な社会の促進」「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」などがあり、改めて今まで行つてきた各館の事業などがSDGsとかかわっていたことがわかります。

また、国立市では、総合的な「健康まちづくり戦略」として ①つながり、集えるまち ②楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち ③多様で豊かな食と文化を志向するまちの3点を目指すべき方向性として挙げています。

そして、肉体的、精神的、社会的にも満たされている状態として市民の「ウェルビーイング」を支えるまちづくりを進めています。

当財団としても、今後もこれらのことと意識して、市と関連する機関との連携を深め、目標達成に向けて取り組んでいきます。

事業計画の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(定款第4条第1号)
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業(定款第4条第2号)
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業(定款第4条第5号)
- 市より受託する施設の管理運営事業(定款第4条第6号)

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が香るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壤を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

I 公益事業

1 芸術小ホール

基本方針

芸術小ホールは、多摩地区最小の公立複合文化施設として開館しました。コンパクトながら劇場機能を満たす施設・設備と人的体制を備えています。市民が自ら芸術文化に親しみ交流・発信する環境を整える貸館事業と、芸術の創造や継承、普及を行う自主事業とによって、地域の芸術文化振興に寄与する役割を果たしていきます。

また当館活動には様々な立場・状況にある市民の存在が重要であると認識しています。そのため社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）およびSDGsの観点から人と人との関係性をつくり、公正・多様性ある社会の実現を目指します。

2024年度の運営概略

1. 特徴ある地域ホールの在り方を探る

設立以来37年間に、社会情勢は様々に変化し、芸術小ホールの事業もその様相を変えてきました。しかしながら、当館のミッションが市民と共に地域の文化・芸術を創っていくことに変わりはありません。36年間に培った市民や芸術団体ほか各種のコミュニティー、また同財団内の郷土文化館や総合体育館との協働を財産としてさらに活かしつつ、国立市における地域ホールとして未来に向かいかにあるべきかを探っていきます。また運営においては、コンパクトなサイズを活かし、身の丈に合った組織づくりを目指します。

2. 市民参加型の事業を充実させる

芸術小ホールでは「くにたち音楽祭」、「国立市吹奏楽フェスティバル」に代表されるような市民実行委員会形式の事業を長年継続してきました。「市民一芸塾」や「ギャラリーネットワーク美術講座」、各事業に関連したワークショップ等では幅広いジャンルを提供し市民のニーズに応えてきました。また近年では市内の中学校等へアーティストを派遣し芸術普及に努めています。

さらに、創作型の事業においても市民参加の重要性をとらえてきました。これら事業を引き続き市内における芸術文化普及のみならず教育・福祉機関との連携で、多様な立場にある人々が関わり合える機会の提供につとめます。

3. クリエイション(創造)への取り組み

ホール・劇場の主要な機能である芸術性の追求に引き続き取り組みます。小ホールのサイズ感や可変式舞台という物理的形状を活かすとともに、アーティストや市民参加者に寄り添った企画運営で芸術の真髄である「創造」に積極的に取り組み、周辺公共ホールとの差異化を行うとともに制作力ある施設を目指します。

またそれにより芸術小ホールの名前を広め、一般市民や芸術関係者からの注目を集めることで施設利用の活性や事業の充実につなげます。

4. 外部資金の活用による効率的な事業展開実施

事業実施運営にあたり外部助成金獲得が必須です。そのためには舞台芸術の水準向上を図り、我が国の国際的なプレゼンスの向上と文化芸術をけん引するトップレベルのクオリティー、国際発信力等が求められます。あるいは文化的地域格差の解消に努めることが重要です。

いっぽう、助成によってアーティストに対する適正な対価支払いが可能となり、支援につながるとともに文化と経済活動の好循環を生み出すことへつながります。

多くの助成獲得に向け、事業のクオリティーアップに努めます。

5. 広報の充実

事業参加を促すPRとしてのみならず、芸小の活動を正確かつ効果的に伝えることが非常に重要です。現状は残念ながら市内においても芸小の存在と事業の成果が充分に理解されているとは言い難い状況です。広報紙オアシス、ホームページの適正な活用とともにメールマガジン・ツイッター等SNSを広報ツールとして積極的に活用、充実させていきます。

(1) 芸術環境創造事業

ア 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

地域芸術団体、学校、アーティスト等とともに、芸術文化活動が身近に感じられる環境をつくります。市や市内関係施設との連携を強化しながら、多様な立場にある人々へ芸術が届きやすくすることをねらいいます。

具体的な事業として「くにたちアートプロジェクト」「新・放課後ダイバーシティダンス富士見台の歴史をつくる！（仮）」等を開催します。

イ 学校教育との連携事業

地域の学校と連携し、それぞれの資質を活かした事業を行います。また子どもたちが芸術に触れる機会を均等に設けるための事業を市内小学校で展開します。

具体的な事業として、国立音楽大学との連携事業「くにたちデビューコンサート」、「公共ホール音楽活性化支援事業（アウトリーチ、公演）」を開催します。

ウ 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

市民が芸術分野での講座講師を務め、その活動を通じてコミュニティーの創成を狙う「市民一芸塾」では、郷土文化館の協力を得ながら谷保天満宮の獅子舞保存会によるお囃子（笛）講座を企画し地域伝承芸能の継承に努めます。また「くにたちアートビエンナーレ受賞作家の個展」を開催します。

(2) 芸術振興事業

ア 芸術文化の創造事業

「創造ができるホール」としての位置づけが広く認知・理解されることを目指します。そのために、各ジャンルの第一線で活躍するアーティストを起用し内容の充実とより高いクオリティ

一を追求します。また市民参加を主要な柱とし、体験、交流を含めた作品への出演はもちろん、鑑賞者としても幅広くできる限り多くの客層から参加が可能となる企画を行うことで芸小ホールの特徴を確立します。

具体的には国立市出身で世界的にも著名な作家である多和田葉子氏との企画シリーズにおける市民の活躍を実証する発表、赤ちゃんから楽しめる舞台作品の創作、芸小ホールで創作した作品について国内巡回公演、世界的な活動を行う太鼓芸能集団鼓童「地域交流コンサート」等を行います。

これらについては国など外部からの助成金を活用した事業とするため、補助金等の獲得に向け最大限の努力を行っていきます。

イ 芸術文化の継承事業

クラシック音楽、伝承芸能などの分野における優れた舞台を市民に提供しその継承と普及に努めます。

毎年開催の（公財）東京都歴史文化財団 東京文化会館共催「フレッシュ名曲コンサート」や各種落語事業ほか、共催形式により予算効率化を図るくにたち市民オーケストラ「ニューイヤーコンサート」、また朗読と歌による「家族をうたう」では、人と人とのつながりを感じる舞台を提供します。

ウ 芸術文化の交流・支援事業

スタジオのサイズ感を活かした芸小定番の人気事業「スタジオコンサート」「すたじお寄席」を継続実施します。演者との距離感を縮め市民がより親しみを感じることで若手の育成や芸術普及へとつなげます。また数年ぶりに市内のライブハウスの協力を得て「ビートルズトリビュートナイト」を復活させ、幅広い世代が楽しめる機会とします。

エ 創客・利用拡大事業

誰もが気軽に舞台芸術に触れる機会となる公益事業として無料の「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」等の定期開催、およびホール利用の空き日を活用した「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進、収益増を図ります。

(3) その他

ア 自主事業、連携事業企画調査

事業運営能力、接遇の向上をめざし研修参加等の機会を設けるとともに職員間の標準化を図っていきます。

イ 実行委員会参画事業

共催事業として「ファミリーフェスティバル」、実行委員会形式で運営する「くにたち音楽祭」、「国立市吹奏楽フェスティバル」など地域に根付いた活動を継続します。「くにたちギャラリーネットワーク」、「わくわくこどもフェスタ」との連携事業も推進していきます。

各市民芸術団体の交流と活動の自立を目指し、市民による芸術文化活動の充実を支えていきます。

2郷土文化館

基本方針

郷土文化館は、下図にあるメインテーマを運営の基本理念として、各種事業を展開してきました。この理念は財団のビジョンである「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」につながり、さらに国連の提唱するSDGsに通ずるもので、今後もこの理念を尊重しつつ社会の要請や地域の変化を視野に入れた運営を推し進めます。

そのため、主催事業は計画的に実施し、とりわけ専門職員としての学芸員はその専門性を高め、より地域に貢献する郷土文化館を目指します。

また、参画／協働型の運営を拡充し、収集、保存、調査研究、普及、展示等に市民力が發揮できる機会を確保します。

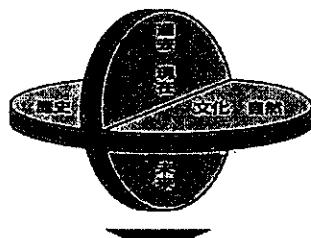
これらの目的達成のために、以下の課題に取り組んで行きます。

2024年度の運営概略

郷土文化館では、SDGs目標4「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」、目標11-ターゲット4「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」、目標15-ターゲット5「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」、目標17-ターゲット17「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」の達成に向けて、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとし、有形・無形の地域文化遺産の継承、現世代への教育と未来社会への貢献を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、近代博物館の来館者重視の流れを受け、さまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の生涯学習の拠点としての資料の公開、及び普及活動を展開します。産官学連携での各種活動を展開し、教育の対象を来館者だけでなくアウトリーチとして学校も含めた市中に広げていきます。また、自然環境に恵まれた立地条件を生かし、生物多様性の保全を意識しながら自然系の事業を推進します。

(1)郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

- ア ハケ、里山を、地域の資源ととらえ、保全と共生のためのプログラムを組みます。
- ① 城山の里山づくり・里人会議の会員と情報を共有し、観察事業、保全事業を展開します。
- イ 「城山さとのいえ」との協力・連携を進めます。
- ① 古民家伝統行事（鯉のぼり、七夕飾り、ひし餅、まゆ玉、十五夜だんごなど）の事業を推進します。
- ウ 国立市観光まちづくり協会等と連携し、古民家の多角的な利用及び、旧国立駅舎を活用し、有形文化財への理解と関心を深めます。
- ① 見学者への対応に加え、集会や事業のための有効利用を図ります。
- エ 国立市内の有形・無形の文化遺産を市民が誇りと愛情を持てるよう活用します。
- ① 伝承者の高齢化が進む中、地域の無形文化遺産（慣習・知識など）を計画的に引継ぎ、後世に継承します。
- ② 国立市所蔵美術品を随時紹介します。（秋季企画展開催予定。）
- ③ 自然環境を含む地域文化の理解を深めるため地域歩き事業を展開します。



- 過去・現在・未来を結ぶ
- 歴史・文化・自然の調和
- 人ともの、人と人の出会い
- 驚き・不思議さ・おもしろさ
- 文教都市くにたちの象徴

メインテーマ

過去・現在・未来を結ぶ

一多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち

(2) 市民が参加及び体験する事業

一産官学の連携による、まちぐるみ創造空間の演出参加一

- ア 歴史、文化の継承拠点として、それを支える団体・サークルとの協力体制を引き続き維持します。
- ① 歴史系、民俗系、自然系、創作の団体・サークルの活動を支援する中で、事業を展開し、団体・サークルの相互理解と地域への拡散を図ります。
- イ 包括連携協定を締結している大学等との協働事業を展開します。
- ① 学習会、講演会等への講師派遣や資料提供依頼を拡充します。
- ウ 出前講座、課外学習会等、学校教育への積極支援を行います。
- ① 伝統文化や生活誌を、分かりやすく伝える機会をつくります。
- ② 民具資料を紹介し、体験学習等で活用を図ります。
- エ 国立市所蔵美術品の市民（団体、個人）への情報提供を推進します。
- ① 国立市所蔵美術品を適宜市民に公開します。
- オ 社会教育機関や行政との連携を促進します。
- ① 展示事業、調査研究事業において、公民館、図書館等の社会教育機関や一般行政組織と連携し、市内全域でくにたちの過去、現在、未来を学び、考える機会を創出します。

(3) 行政の事務事業及び生涯学習活動の支援

- ア 公共施設予約システムについて、利用者の視点で検証します。
- ① デジタルデバイドへの丁寧な対応と公平性を確保します。
- イ 行政から移管された資料の整理を促進します。
- ① 広報担当撮影写真のデジタル化を推進し、ウェブ上で公開します。
- ② 関連した企画展を開催し、今後のまちづくりを考える機会を提供します。
- ウ 資料研究室の内容充実と利用促進を図ります。
- ① 地域資料の提供及び生涯学習の支援に、より一層資するため、資料研究室における登録書籍及び配架設備の充実を図ります。
- エ 講座事業、オンライン発信を充実させます。
- ① 企画展示に関連した講座を充実させると共に、各種オンライン発信を強化し、より多くの人が広く深く学習できる機会を提供します。
- オ 文化財行政、社会教育行政との連携を促進します。
- ① 常設展示室を中心として、展示資料の見直しを図り、最新ICT技術を活用した新たな展示解説の方法の検討などを行います。
- カ 指定管理事業の内容を精査し、いっそうの効率化を図ります。
- ① ミュージアムグッズの在庫管理を徹底し、販路の拡大を模索します。
- ② ホームページを充実し、郷土文化館の機能、所蔵資料紹介を掲載します。
- ③ 旧国立駅舎において、郷土文化館グッズ等の販売を促進します。

(4) 市内遺跡整理調査業務受託事業

- ア 市内遺跡調査の整理、報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。

(5) 本田家旧蔵資料整理業務受託事業

- ア 本田家旧蔵資料寄贈に伴う基礎調査で確認された約7万点にも及ぶ資料の整理、データベース化に寄与します。

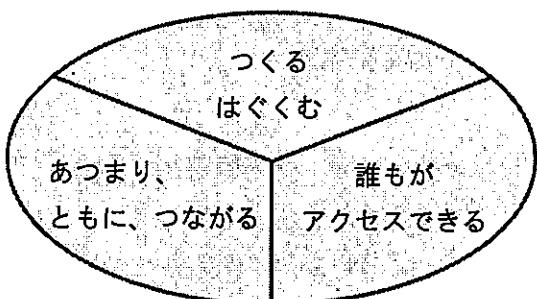
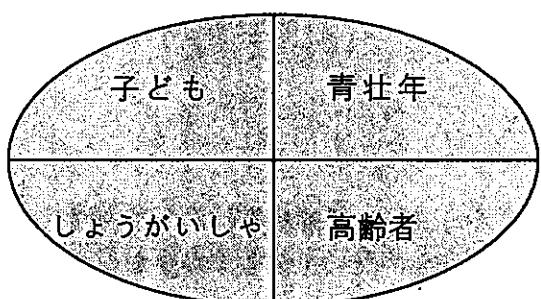
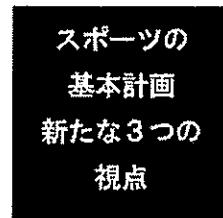
3 総合体育館

基本方針

国連のSDGsにおいて「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」とし必要不可欠なものとしています。

スポーツ庁では、第3期スポーツ基本計画（2022年度～2026年度）において国民が「する」「みる」「ささえ」ことを真に実現できる社会を目指すため、「新たな3つの視点」が必要になると考えられています。

総合体育館では、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、さらに人々と共有することで、健康的な生活が送れるよう事業を展開していきます。



第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁）における新たな3つの視点

1. 「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

2024年度の運営概略

1. 健康づくりのスポーツ事業の充実を図ります。
2. スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実を図ります。

3. 親と子どものスポーツ体験事業の充実を図ります。
4. 小中学生スポーツ体験事業の充実を図ります。
5. 共催事業の充実を図ります。
6. 屋外スポーツ施設の適正な維持管理を図ります。
7. 関係機関との連携を図ります。

(1) スポーツ及びレクリエーション事業

ア 健康づくりのスポーツ事業の充実

スポーツを通した健康増進や誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが健康的な生活を確保し福祉を推進することにつながります。現在ある事業の充実を図るとともに、誰でも気軽に参加できる事業の検討を行います。また、トレーニングルームを利用して誰でも気軽に参加できるリフレッシュ体操の充実を図ります。

イ スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実

スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じられるよう、特に、「みる」スポーツとして、プロスポーツ選手の生のプレーを観戦し、スポーツの楽しさや喜びを味わえるよう、「国立プロスポーツ観戦DAY」の充実を図ります。また、中高年を対象とした「ゴルフ教室」等を実施し、楽しみながら技術の向上を図ることやスポーツ・レクリエーションの楽しさを体験できるよう事業の充実を図ります。

ウ 親と子どものスポーツ体験事業の充実

幼児期の子どものころから運動やスポーツの機会を与えることは、発達段階において非常に重要です。スポーツの好きな子はもちろんのこと、スポーツに関心のない子や苦手な子も含めて、親子でスポーツを楽しめるよう、子どもの運動・遊びの機会の充実を図ります。

エ 小中学生のスポーツ体験事業の充実

小中学生を対象として長期休暇中に総合体育館で卓球、バドミントン及び水泳の場を無料で開放することにより、スポーツを楽しむことや、コミュニケーションを図ることにより、総合体育館に親しみを持つてもらえるよう、「小中学生無料開放」等の充実を図ります。

オ 共催事業の充実

国立市体育協会とは子供を中心に家族で楽しんでもらう「ファミリーフェスティバル」誰でも気軽に参加できる「くにたちウォーキング」、スポーツに携わった関係者等による「スポーツ講演会」の3事業を共催しており、さらなる充実を図ります。また、国立市とは、「小学生初心者水泳教室」の事業を共催しており、低学年から高学年まで泳ぎの苦手な人が泳げるよう事業の充実を図ります。

カ 屋外スポーツ施設の適正な維持管理

くにたち市民総合体育館では、屋外スポーツ施設として野球場、サッカー場、テニスコート等の貸出を行っています。屋外でのスポーツは、何よりも広く開放的な環境で体を動かせることが魅力で、精神的にとても健康的と言えます。利用者が安全に快適に利用していただくために、施設の適正な維持管理を図ります。

キ 関係機関との連携

国立市体育協会をはじめ東京女子体育大学、一橋大学、総合型地域スポーツクラブ（くにたちエール）等との連携強化を図ります。特にくにたちエールとは、お互いの事業の棲み分け等について検討します。また、しょうがいしゃスポーツを推進・支援するために、東京都等が主催するしょうがいしゃスポーツ関連の講習会・セミナー等の会場を提供し、より多くの市民への理解が深められるよう目指します。

（2）学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業に係る受付事務を受託し、市民がスポーツをする場の提供を行い、利便性の向上を図ります。

（3）特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託し、市民の健康増進に寄与します。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるよう努めます。

4 共通公益事業（総務課）

1. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業（定款第4条第4号）

国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。

2. 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業（定款第4条第7号）

市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。

3. 指定管理事務

各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

5 指定管理事業（各館共通）（定款第4条第6号）

当財団が管理運営する市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の施設・設備の老朽化が進み、補修や更新の頻度が高まっているため、利用者の安全と施設利用の要望に一層配慮しつつ、施設の維持管理に努めています。

1. それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。
 - ・嘱託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。
 - ・専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を充分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。
 - ・国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の待遇の改善を実施します。
2. 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

II 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

1 付帯サービス事業(定款第4条第2項)

- (1) チケット販売事業(くにたち市民芸術小ホール)
- (2) 飲料水等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)
- (3) グッズ等販売事業(くにたち郷土文化館)
- (4) 体育用品の販売事業(くにたち市民総合体育館)

2 その他の事業

- (1) 公益事業外の施設貸与事業

III 管理(法人管理事業)

1 役員及び役員会等に関する事業 (定款第4条第7号)

(1) 理事、監事及び評議員の任期

- ア 評議員 2023年5月31日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
イ 理 事 2023年5月31日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
ウ 監 事 2023年5月31日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(2) 理事会等の開催

- | | |
|-------------|-----|
| ア 理事会 | 年3回 |
| イ 評議員会 | 年3回 |
| ウ 決算監査、中間監査 | 各1回 |

事業計画の内訳

1 自主・共催事業計画

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

【芸術文化事業】

ア 芸術環境創造事業

(ア) 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

計画事業 通し番号	計画		
	事業名	開催形態	実施月
○ 1	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業 にじゅうまるシアター(各2回×1公演)	自主	6月、10月
○ 2	新・放課後ダイバーシティダンス	自主	通年
○ 3	誰もが楽しめるジャズコンサート(2回)	共催	未定
○ 4	くにたちアートプロジェクト事業	共催	通年

(イ) 学校教育との連携事業

5	【国立音大連携事業】 くにたちデビューコンサートvol.16	自主	後期
6	【市内学校等との連携事業】 公共ホール音楽活性化支援事業『アーティスト未定』 (コンサート1回、アウトリーチ9回)	共催	後期

(ウ) 地域の芸術文化資源を活用した学び・体験事業

7	市民一芸塾（2回）	自主	秋・冬
8	野外彫刻展受賞者個展	自主	後期

イ 芸術振興事業

(ア) 芸術文化の創造事業

9	inc. percussion days 2024(講演、コンサート、WS等)	自主	8月
10	鼓童 交流公演2024	共催	9月
● 11	多和田葉子 複数の私 vol.07 トーク、朗読会、映画会など	自主	8月～11月
● 12	芸小ステージクリエイションシリーズVI『宇宙のヒト』	自主	10月
13	文化庁巡回公演事業 小さな劇場「太陽のタネ」	共催	8月、12月

○ こどもおすすめ事業

● 新規事業

事業内容及び説明	支出	SDGs関連
舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパートリーを上演します。文化庁アートキャラバン事業助成申請予定。		目標3,4
富士見台の歴史をつくる！(仮) 現代ダンスによる地域のダンス・踊りを中心とした関係者とともに主にこどもを対象としたワークショップを複数回行い発表します。自治総合センター申請予定。	4,604	目標4,13
2021年度に始まった企画。誰でも楽しめるジャズコンサートとして、地域で音楽を気軽に楽しめる機会を提供します。		目標3,4
アーツカウンシル東京「アートポイント計画」事業。「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進する拠点づくりを進めていきます。		目標3,4
国立音楽大学の協力で、これから音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行います。公演が稀有な音楽に取り組み新たな観客層の開拓に挑みます。	1,883	目標4
音楽家による地域でのアウトリーチを4回以上、ホールでの演奏会を1回行い、ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目指します。(一財)地域創造共催。		目標3,4
地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。	206	目標3,4
【入場無料】くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家の作品を展示する個展を開催します。		目標4
【一部入場無料】世界的打楽器奏者の加藤訓子氏主宰による若手演奏家育成プロジェクト、演奏会や展示など複数のイベントを実施します。共催とし、チケット販売額の10%を当館収入とします。		目標3,4
現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演を行います。チケット販売額の10%を当館収入とします。		目標3,4
国立市出身の世界的小説家・多和田葉子とのこれまでの企画を振り返り、市の文化環境醸成に貢献している氏の功績を広めます。多和田氏本人登壇のトーク、作品の朗読会、オペラ映画会等を行います。	8,296	目標3,4
小学生を主たる対象に、大人も楽しめる舞台作品を創作します。2025年度以降の文化庁巡回公演等への応募作品とします。芸術文化振興基金助成申請予定。		目標3,4
2020年度制作の音楽劇『太陽のタネ』を、文化庁巡回公演事業に申請予定。認可された場合、芸小創作作品として国内の数か所で巡回公演を行いますが、不認可の場合は実施しません。		目標3,4

(イ) 芸術文化の継承事業

	14 フレッシュ名曲コンサート(室内楽)	共催	9月
	15 東京ネットワーク計画	自主	後期
	16 ホール寄席	共催	12月
○	17 こども寄席(小学生)・おとな寄席(中学生以上)	自主	7月
●	18 くにたち市民オーケストラ 2024年ニューイヤーコンサート	共催	1月
●	19 朗読と歌 中嶋俊晴×谷川賢作「家族をうたう」	共催	10月

(ウ) 芸術文化の交流・支援事業

	20 スタジオコンサート(3回) vol.110～vol.112	共催	7・後期
	21 くにたちすたじお寄席 55-57回	共催	6・9・3月
●	22 ピートルズトリビュートナイトVol. 4	自主	4月

(エ) 創客・利用拡大事業

○	23 ランチタイムコンサート・ステージ(9回)	自主	8月、12月を除く5月～2月の毎月
○	24 クリスマスコンサート(1回)	自主	12月
	24 ホールとグランドピアノのシェアプログラム (3回)	自主	通年

ウ その他

(ア) 自主事業、連携事業企画調査

	25 スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年
	26 その他事業(オアシス、助成、親まちバナー広告、消火栓広告、くにたちポイント)	自主	通年

(イ) 実行委員会参画事業

○	27 第47回 くにたち音楽祭	共催	6月
○	28 第30回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9月
○	29 ファミリーフェスティバル(ファンファーレ、春風コンサート、呈茶、エントランスコンサート)	共催	5月
	30 ギャラリーネットワーク連携事業	共催	5月～6月
○	31 わくわく子どもフェスタ	共催	2月

東京文化会館との共催。東京音楽コンクール1位および日本音楽コンクール1位受賞者によるアンサンブルコンサート。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的とします。	2,709	目標3,4
東京文化会館主催事業。若手アーティスト支援に力を入れている文化施設等と繋がり、これからのクラシック音楽界をリードする若い演奏家たちのコンサートを提供します。出演料の負担はなく、チケット販売額は東京文化会館の収入となります。		目標3,4
一連の落語事業のうち「鑑賞」に焦点を当て著名な落語家の芸を提供します。すたじお寄席との連携で、落語事業の発展・展開を行います。		目標3,4
若手落語家指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する落語講座を開催します。		目標4
くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。共催とし、チケット販売額の10%を当館収入とします。		目標3
谷川俊太郎の詩などを集め、朗読と歌で家族について考えさせられるリサイタル。ロームミュージックファンデーション助成申請中。		目標3,4

70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します。様々なジャンルから選択し、幅広い層の鑑賞者開拓を行います。	1,474	目標3,4,8
真打ち昇進を目指す若手落語家の芸を聞き、若手の成長を応援する定例落語会を引き続き開催します。		目標3,4,8
洋楽で普遍的な人気を持つビートルズのトリビュートバンドによるライブコンサートを5年ぶりに開催します。当館ではあまり開催されていないジャンル(ロック)を楽しむ機会を提供します。		目標3,4

【入場無料】公益事業として開催します。音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。	14	目標3,4
【入場無料】8月、12月に上記事業を夕方に移して開催します。		目標3,4
ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かつらう利用体験事業を、利用促進事業として実施します。		

職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。	4,228	目標17
施設見学の受け入れ、中学生の職業体験の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、(ビエンナーレ彫刻のメンテナンス、)芸術文化情報の発信事業を行います。		目標4,8

【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催します。	515	目標3
【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催します。		目標3
【入場無料】財団、体育協会の共催によるファミリー向け事業を行う中で、芸術小ホールでは、吹奏楽公演、呈茶などを行います。		目標3
【入場無料】市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。		目標3,4
【一部入場無料】立川子ども劇場ぐにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行います。		目標3

SDGs 目標3 「すべての人に健康と福祉を」 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会を促進」
 目標8 「働きがいのある人間らしい仕事の提供」 目標10 「だれもが等しく芸術に触れる機会を」
 目標12 「持続可能な消費と生産のパターンを確保」 目標16 「包摂的な社会を推進」
 目標17 「公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進」

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)
[郷土文化事業]

ア 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

(ア) 展示事業

・常設展示

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
1	くにたち郷土文化館 常設展示	自主	通年
2	ハケと生きもの展示	自主	通年
3	施設及び周辺環境整備事業	自主	通年

・企画展示

○ 4	共催企画展 「第25回 紙の工芸展」	共 催	5~8月 4~5週間
● ○ 5	秋季企画展 「わたしたちのたからもの」(仮題)	自 主	10月~11月 6週間
○ 6	冬季企画展 「むかしのくらし」展	自 主	1月~3月 8週間

(イ) 資料収集・調査・研究事業

7	資料活用及び保存に伴う調査・研究・修復事業	自 主	通年
8	地域資料の整理	自 主	通年
9	収蔵資料の整理	自 主	通年
10	資料のデジタル化事業	自 主	通年
11	図書資料整理	自 主	通年
12	地域資料等の購入・収集及び調査・研究・教育普及事業	自 主	通年
13	調査、研究等の書籍刊行事業	自 主	通年

○ こどもおすすめ事業
● 新規事業

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs関連
「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をテーマとして、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。		目標4
研究者の協力のもと、ハケや府中用水に生息する生きものについて、生体展示または標本や剥製などの資料を通じて親しんでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。	231	目標15 ターゲット5
地球温暖化や省エネについて考えてもらうことを目的としています。来館者、見学者がくつろげる空間づくりを、ハード、ソフト面で行います。		目標13 ターゲット3

紙を素材にして様々な創作品を紹介する。市内で活動するサークルと共催で、会期中に紙の特性や魅力を学びながら、子どもから大人まで楽しめる体験事業を行います。	843	目標17 ターゲット17
国立市所蔵の美術作品を中心に、国立で活躍した作家の作品を取り上げ展示し、市民が芸術に親しむ機会とします。		目標11 ターゲット4
当館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具について学習を深めることを目的とし、小学3年生の授業カリキュラムにも対応させる内容とします。		目標4

将来の利用に向けた資料保存と、企画展示を目的として、国立市に関する資料の調査・研究および保全、修復を行います。	2,491	目標11 ターゲット4
新たに寄贈された資料（美術・写真・民具）の整理を行います。		目標11 ターゲット4
歴史資料、民俗資料、図書資料及び新規資料の整理・保存環境整備を行います。また、収蔵庫の資料の再調査を行い収蔵庫の整理、目録化を図ります。		目標11 ターゲット4
館収蔵の紙資料や、市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化及び、その情報入力の促進を図ります。当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、刊行に向けた準備を進めます。		目標11 ターゲット4
資料研究室の資料を、中央図書館とネットワーク化するためのデータベース作業等を行います。		目標11 ターゲット4
他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また資料研究室において書籍の購入等を通じた国立市とその周辺地域の地域史に関する登録書籍の充実を図り、生涯学習の支援等に資するようにします。		目標11 ターゲット4
年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。		目標11 ターゲット4

(ウ) 講座事業 (教育・学習支援事業)

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
14	講演会事業	自主	年間3回
15	自然講座「くにたちの自然といきものの関わり」(仮題)	自主	年間1回
16	歴史講座「くにたちの古文書に親しむ」(仮題)	自主	年間2回
17	地域文化・郷土資料の紹介	自主	通年
○ 18	ガイドツアー	自主	隨時
○ 19	学習支援事業	自主	隨時

イ 市民が参加及び体験する事業

(ア) 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

○ 20	小学生民具案内(全11校)	自主	1月~3月
○ 21	わら細工教室(2回)	自主	7月・12月
○ 22	干支の折り紙教室	自主	11月
○ 23	国立市古民家 展示と公開	自主	通年
○ 24	国立市古民家事業・季節の飾り付け	自主	通年
○ 25	国立市古民家事業・伝統行事	自主	9月~2月

(イ) 郷土の自然環境を学び体験する事業

○ 26	くにたち自然クラブ(全7回)	共催	6月~12月
○ 27	星空ウォッチング(全3回)	自主	11月~2月
○ 28	冬のいきもの探し	共催	1~3月

事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs関連
企画展示に関連し、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家などを招き講演会を行います。また、国立市の歴史・文化を学ぶ機会として、常設展示とも関連するテーマに基づいた講演会を企画します。		目標4
くにたちの自然環境について座学とフィールドワークから学ぶ講座を行います。		目標15 ターゲット5
くにたち郷土文化館所蔵の近世資料及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、2回の講座設定で多面的な学習機会を提供します。	155	目標4
くにたちに関する歴史・民俗・自然などの情報発信や、当館所蔵資料を紹介するため、当館企画展開催以外の期間や夏休み期間中において、各種展示や講演会、ワークショップ、アウトリーチ活動などを適宜実施します。		目標4
来館者に向けて展示解説や散策ガイドなどを行います。		目標4
小学校出前講座や中学生職場体験・学芸員実習など、学校教育の支援を行ないます。		目標4

市内公私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしを体験する機会とします。		目標4
購入もしくは寄贈されたわらを利用して、わらぞうりやしめ縄作りなどの体験教室を行ないます。		目標11 ターゲット4
明年の干支を制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験してもらう機会とします。		目標11 ターゲット4
国立市有形民俗文化財・復元民家・旧柳澤家を一般に公開、活用します。		目標4
寄贈を受けた節句飾り等季節に応じた展示（端午の節句、七夕飾り、雛人形飾りなど）を行います。城山さとのいえの来館者も楽しめるよう、共通の飾り付けを行います。		目標11 ターゲット4
古民家を活用して、四季の伝統行事（十五夜団子・まゆ玉飾り・豆まき、ひし餅作り）を行います。		目標11 ターゲット4

小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行います。		目標15 ターゲット5
専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って冬の夜空に輝く星座を観察します。		目標4
自然クラブ卒業生を中心に対象とした、ジュニアリーダー育成を目的として動植物など自然の観察法などを学びます		目標15 ターゲット5

SDGs 「目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」
 目標11ターゲット4 「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」
 目標13ターゲット3 「気候変動に関する教育／啓発」
 目標15ターゲット5 「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」
 目標17ターゲット17 「公的、民間、市民社会のパートナーシップ 活性化」

※SDGs 関連性の項には最も関連性の高いと思われる目標、ターゲットを掲載している

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
[スポーツ・レクリエーション事業]

(ア) 健康づくりのスポーツ事業

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
1	やさしいヨガ①~④ (4回 各8日間)	自主	5月・8月 10月・1月
2	初めての氣功と健康太極拳①~⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
3	太極拳24式・48式①~⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
4	水中リズムウォーキング①~④ (4回 各8日間)	自主	4月・9月 11月・1月
5	骨盤調整&エアロビクス①~④ (4回 各8日間)	自主	4月・6月 11月・1月
6	楽しいフラダンス①~③ (3回 各6日間)	自主	4月・9月 12月
7	インターバル速歩	自主	4月~3月

(イ) スポーツ及びレクリエーションの普及事業

8	初心者ゴルフ教室 (1回 12日間)	自主	4月
9	レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間)	自主	9月・2月
10	国立プロスポーツ観戦DAY	自主	7月

(ウ) 親と子どものスポーツ体験事業

○ 11	親子体操教室①~③ (3回 各8日間)	自主	5月・9月 1月
○ 12	親子野球教室①・② (2回 各1日間)	自主	10月・3月
○ 13	親子スイミング教室①~③ (3回 各6日間)	自主	5月・11月 2月

○ こどもおすすめ事業

事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs 関連性
ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。		目標 3
初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取り入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。		目標 3
中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した太極拳を学び健康増進を図ります。	5991	目標 3
水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力をを利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。		目標 3
音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。		目標 3
音楽に合わせバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。		目標 3
心肺機能と脚筋力を向上するインターバル速歩の講習会です。毎月第1金曜日に実技を行うほか、随時、座学を開催します。		目標 3

ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。	1667	目標 3
ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。		目標 3
プロスポーツ選手のプレーをスタジアムで観戦し、スポーツの普及・振興を図ります。		目標 3

親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場として子育ての一助を目指します。	946	目標 3 目標 4
野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。		目標 3 目標 4
親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。		目標 3 目標 4

(エ) 小中学生スポーツ体験事業

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
○ 14	小・中学生無料開放①～③(夏1回、冬1回、春1回)	自主	7月・1月 ・3月
○ 15	小学生バドミントン教室①、②(2回 各6日間)	自主	4月・9月
○ 16	初心者ミニバスケット教室(1回、2日間)	自主	8月
○ 17	小学生高学年テニス教室(1回、3日間)	自主	3月
○ 18	サッカークリニック	自主	1月
○ 19	小学生夏休み水泳教室	自主	8月

(オ) 共催事業

○ 20	第34回ファミリーフェスティバル	共 催	5月
21	第34回くにたちウォーキング	共 催	10月
22	スポーツ講演会	共 催	3月
○ 23	小学生初心者水泳教室	共 催	5月～7月
○ 24	小学生かけっこ教室	共 催	4月～6月

事業内容及び説明	予算額 (千円)	予算額 (千円)
学校の休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、ルールを学び、スポーツの普及を図ります。		目標3 目標4
バドミントンを基礎から学び、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、楽しさと親睦を図ります。	1050	目標3 目標4
小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに親睦を図ります。		目標3 目標4
小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供することにより、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
小学校で行っていた水泳教室は酷暑中止が多かったことから、会場を総合体育館室内プールに変え財団主催にしました。		目標3 目標4

総合体育館及び周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しんでもらうイベントを開催します。 (共催：国立市体育協会)		目標3
市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。 (共催：国立市体育協会)		目標3
スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。 (共催：国立市体育協会)	1086	目標3
全8回の水泳教室です。低学年、高学年の2コースを設け、泳ぎを学び、水泳の楽しさと親睦を図ります。 (共催：国立市)		目標3 目標4
運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。 (共催：くにたちエール)		目標3

SDGs　目標3　　「すべての人に健康と福祉を」
目標4　　「質の高い教育をみんなに」

2024年度

收支予算書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(2024年4月1日～2025年3月31日)

1) 資金調達の見込みについて

2024年度中に借入れの予定はありません。

2) 設備投資の見込みについて

2024年度中は新たな設備投資の見込みはありません。

2024年度

収支予算内訳書

雑費		100		100							
減価償却費		2,560	2,683	5,243	0	0	0	0	5,243		

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	内部取引控除	合計
	芸術文化事業	郷土文化事業	スポーツ・レクリエーション事業	共通	小計	付帯サービス事業	施設管理運営事業	共通	小計			
管理費										26,028	0	26,028
役員報酬										5,177		5,177
給料手当										12,490		12,490
賞与引当金										754		754
法定福利費										2,939		2,939
臨時雇賃金										46		46
福利厚生費										70		70
旅費交通費										11		11
会議費										47		47
通信運搬費										234		234
消耗品費										232		232
印刷製本費											0	
修繕費										30		30
光熱水費										420		420
燃料費											0	
賃借料										918		918
諸謝金										338		338
手数料										40		40
租税公課										322		322
助成金											0	
委託費										304		304
支払負担金										227		227
ソフトウェア関連費										1,424		1,424
雜費										5		5
経常費用計	121,839	87,037	229,644	0	438,520	1,905	9,690	0	11,595	26,028	0	476,143
調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	70
評価損益等						0				0		0
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	70
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計												
(2) 経常外費用												
経常外費用計												
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税等											70	70
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高						0	2,032			2,032	9,500	11,532
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	2,032	0	0	2,032	9,500	0	11,532
II 指定正味財産増減の部												
一般正味財産への愛替額										0		
受取寄付金						0						0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	110,295	92,250	110,000		312,545					0	0	312,545
指定正味財産期末残高	110,295	92,250	110,000		312,545	0	0	0	0	0	0	312,545
III 正味財産期末残高	110,295	92,250	110,000	0	312,545	2,032	0	0	2,032	9,500	0	324,077

